



# 広報しずくいし

2018年  
4月号



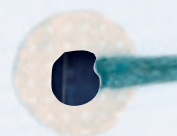
## Contents

平成30年度町長施政方針 .....	2
平成30年度しずくいしの予算 .....	4
野生鳥獣被害をなくそう .....	8
第7期介護保険料が改定 .....	10

子育て応援宣言！ (16ページ)

### 地域の歴史を胸に新たな学び舎へ！

巣立ちの季節3月、町内8カ所の小学校では卒業式が行われ、121人が新たな学び舎へと羽ばたきました。また、今春に西山小学校へ統合となる上長山・下長山・西根の3校と、御明神小学校へ統合となる御明神・橋場の2校それぞれでは、閉校式が行われました。(写真は西根小の卒業式)





# 平成30年度町長施政方針

## 「みんなが主役 誇らしく」

## 心豊かなまちしずくしい」の実現に向けて

深谷政光町長は、2月22日に開会した3月議会定例会冒頭で、町政運営の基本方針である「平成30年度施政方針」を述べ、総合計画の推進については、後期基本計画の3年目として、「栗石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとした各分野の計画と整合をとりながら、マネジメントサイクルによる進捗管理を行い、目指すべき町の将来像である「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しずくしい」の実現に向け、「環境を守り育てるまち」、「心豊かに暮らせるまち」、「健やかでやすらぎあるまち」、「産業力を高め合い活力みなぎるまち」、「安全に安心して暮らせるまち」の5つの施策大綱に掲げる諸施策を着実に推進していくことを表明しました。これらを具 thể化するため今年度取り組む6つの重点事業を紹介しします（町長施政方針演述から抜粋）。

### 1 総合戦略推進事業

4年目を迎える栗石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、これまでの取組を検証し、見直しを図りながら効果的な人口減少対策に取り組むとともに、「総合計画に定める「町の将来像」を反映させたイメージ戦略を展開してまいります。

また、「協働のまちづくり推進条例」に基づき、さまざま

まな人や組織がそれぞれの役割を自覚してまちづくりに参画する仕組みづくりを推進するとともに、栗石・御所・御明神・西山の4地区別地域づくり会議のさらなる体制充実を図り、地域づくり計画に基づく実践活動を展開しながら、地域住民が主体となって地域課題の解決を目指す「地域運営組織」や「小さな拠点」の母体および拠点の整備に取り組んでまいります。

さらには、人口減少に対応

した当町の土地利用を推進するため、国土利用計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランについて、整合性を図りながら見直すとともに、新たに居住機能や都市機能の誘導方針を定めた立地適正化計画を作成するため、関係課連携のもと、検討を進めてまいります。

以上のような取組を進めながら、本町の「人口減少対策に対応したまちづくりと地域づくりの推進」に取り組んで

### 2 エネルギー循環モデル推進事業

まいります。

環境に優しい循環型社会を形成するため、民間事業者による再生可能エネルギー設備の設置事業について、住民、事業者、関係機関と情報を共有し、調整を行い、自然環境や生活環境と調和のとれた再生可能エネルギー事業の促進を図るとともに、地域経済の好循環につながるエネルギー施策について検討・立案に取り組んでまいります。

また、歩いて暮らせるまちなか居住の推進として、町営新高前田住宅の建替えと連動した町有セーフハウスの建設計画、戸建て空き家を活用したエリア価値向上実証事業に継続して取り組み、併せて建築物の省エネルギー化と再生

### 3 教育環境整備事業

本町における教育環境につきましては、各小中学校から町教育委員会へ移管する公会計化を促進するため、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成するとともに、自校方式による給食を通じて食育と地産地消をさらに進めてまいります。併せて、全ての小中学校において、給食費の保護者負担を軽減する事業を実施してまいります。

栗石高等学校においては、



施政方針を述べる深谷町長

また、健康課題に応じた健康教育や健康相談、心の健康づくりなどに継続して取り組み、町民の健康増進に努め、増大する医療費の抑制につなげ

子ども・子育て支援につきましても、不妊治療の支援、出産前後における母子へのサ

## 4

### 子育て支援・高齢者福祉強化事業

将来にわたって雫石町を支える人材を輩出するため、「雫石高校将来ビジョン」の具体的な事業に取り組みとともに、町の奨学資金貸付制度を見直し、大学や短大への進学に加え、看護師、准看護師、保育士の資格を取得する「専修学校枠」を設けるとともに、県立雫石高校の支援策と合わせて、町内に定住する雫石高校卒業生を対象とした償還金免除に取り組みまいります。

ポート、子ども・子育て支援事業計画を基本とした保育支援体制の充実など切れ目のない支援体制を推進するとともに、教育部門などと連携して、子育て情報の発信を強化してまいります。また、保育士の処遇改善、「在宅子育て応援給付金」の交付に取り組みながら、待機児童ゼロを目指してまいります。

高齢者福祉強化につきましては、本町における超高齢社会を見据え、第二次町保健福祉計画の事業進捗状況による検証を行い、地域包括ケアシステム行動計画に基づき、「歳を重ねても、病気でも、障がいがあってもそれぞれが、その人らしく暮らすことのできる地域社会」を実現するため、包括的に支援できる仕組み・体制を構築してまいります。

## 5

### 地域産業 基盤強化事業

以上のような取組を進めながら、本町の「子育て世代や高齢者も活躍するまちづくりの推進」に取り組みまいります。

本町の基幹産業である農業分野につきましては、平成30年度からの米政策改革を踏まえ、町内産米の需要の確保を図りながら、県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」の品質を維持した生産拡大と、「あきたこまち」などの品種を組み合わせた生産体制の確立を推進してまいります。

また、農業経営体の体質強化のための各部門への支援を継続するとともに、特に、JA新いわてが整備し、平成30年度から稼働予定のネギ集出荷施設および花卉集出荷施設の機能を十分に発揮させ、産地化を図られるよう、JA新

さらに、6次産業化・地産地消法に基づく6次産業化等の現状と課題や今後に向けた取組方針などを定める市町村戦略の策定に取り組みまいります。

林業については、森林法に基づく林地台帳を平成30年度で整備し、林地情報の整備による森林整備のための基盤づくりを推進してまいります。

観光分野につきましては、観光まちづくり組織「雫石版DMO」の組織づくりについて、意欲ある民間事業者を取りまとめ、旅行商品の造成と販売、運用まで行うモデル事業を実施するとともに、インバウンド誘客促進のため、台湾やタイ、オーストラリアをターゲットにしたPR活動の継続実施や広域的な首都圏観光商談会の開催、スポーツツーリズムの推進による滞在型観光の誘客促進を図ってまいります。

中心商店街では、よしゃれ通りまちづくり推進会議を開催し、地域住民、商店主等の意見を集約し、活性化に向けた取組を実施してまいります。

また、新たな企業誘致・雇用対策の方針を決定するため、企業立地活動の先進地の視察研修を行い、企業立地の適地エリアを検討してまいります。

生かした魅力的な地域産業の強化」に取り組みまいります。

防災につきましては、自主防災組織における継続的な活動支援や総合防災訓練の実施、避難所看板および誘導看板の計画的な設置により、防災体制の充実と強化を図ってまいります。

防犯交通につきましては、各地区の主要交差点への防犯カメラを順次設置し、住民の体感治安の向上および犯罪事故抑止と防犯交通安全対策の推進に努めてまいります。

また、住環境整備につきましては、空家等対策計画に基づき、既存住宅の有効活用による地域人口の定着促進のため空き家の利活用を推進するとともに、町民の安心・安全の確保、生活環境の保全を図る観点から、特定空き家等への立入検査、助言・指導等の対応してまいります。

以上のような取組を進めながら、本町の「住み慣れた地域で安心して暮らせる居住環境の整備」に取り組みまいります。

## 6

### 安心・安全な住環境整備事業

※施政方針の全文は町ホームページ「町長のページ」に掲載しています。



# 平成30年度

# しずくいしの予算

雫石町の平成30年度予算が議会3月定例会で審査・可決されました。

町民や企業の皆さんに納めていただく税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介します。

【問い合わせ先】 町役場総務課財政担当  
(☎ 692-6572)



## 人口減少に対応した地域づくりと、持続可能な発展を目指すまちづくりに向けて

### ◎30年度予算の特徴

平成30年度の一般会計の予算規模は92億4000万円。経常的な事業に加えて、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生の実現を目指し、移住定住の促進や、子育て支援、高齢者福祉強化、特色ある地域づくりなどを図る予算としています。

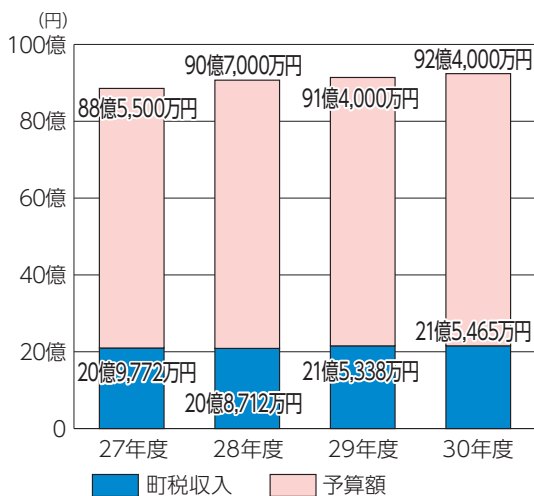
### ◎30年度予算の概要

歳入は、町民の皆さんに納めていただく町税などの自主財源が全体の32・3%を占め、国からの地方交付税や国・県支出金などを合わせた依存財源が残りの67・7%を占めています。主な歳出割合としては民生費25・1%、総務費13・9%、教育費11・1%となっていて、福祉や保育に必要な民生費の割合が高

くなっています。また、平成29年度予算と比べ予算額が1億円の増額となりますが、主な要因としては民生費9378万円の増、消防費9000万円の増、総務費8797万円の増などが挙げられます。今後も限られた予算の中、住民福祉増進のため最少の経費で最大の効果を上げることができるよう健全な財政運営に努めます。

第二次雫石町総合計画・後期基本計画の3年目の平成30年度は必要な施策を着実に推進する予算として編成した結果、前年度の当初予算と比較して1億円(1・1%)の増額となりました。また、国民健康保険など6つの特別会計(7ページ参照)の計は、約43億4700万円の計は、約43億4700万円、企業会計の水道事業は約5億4600万円、下水道事業は約14億6000万円で、町の全会計の総計は、約155億9200万円となりました。

### 予算額および町税収入の推移

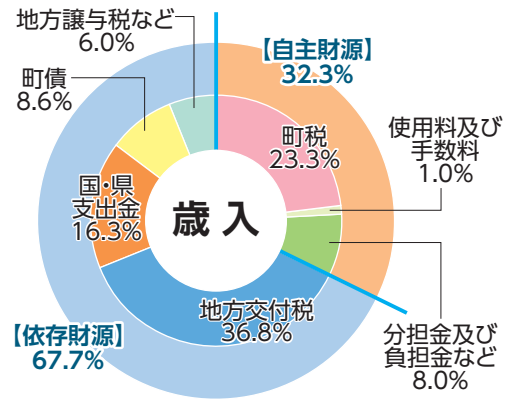


町の予算規模は毎年増加傾向にあります。この要因として、平成25年度に発生した大雨災害による災害復旧事業の償還や少子高齢化社会による社会保障費の増加などさまざまなことが挙げられます。

一般会計予算

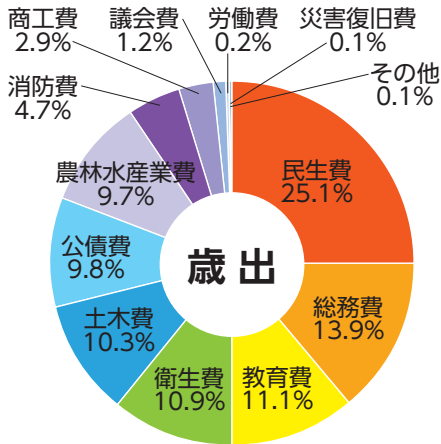
歳入

区分	平成30年度	平成29年度	増減額
<b>自主財源</b>			
町税	21億5,465万円	21億5,338万円	127万円
町民税	6億2,671万円	6億4,905万円	△2,234万円
固定資産税	12億8,890万円	12億5,811万円	3,079万円
軽自動車税	6,124万円	5,925万円	199万円
たばこ税	1億320万円	1億1,442万円	△1,122万円
入湯税	7,460万円	7,255万円	205万円
使用料及び手数料	9,016万円	8,700万円	316万円
分担金及び			
負担金など	7億2,989万円	6億9,284万円	3,705万円
自主財源計	29億7,470万円	29億3,322万円	4,148万円
<b>依存財源</b>			
地方交付税	34億円	34億3,100万円	△3,100万円
国・県支出金	15億750万円	14億9,018万円	1,732万円
町債	7億9,280万円	7億1,390万円	7,890万円
地方譲与税など	5億6,500万円	5億7,170万円	△670万円
依存財源計	62億6,530万円	62億678万円	5,852万円
歳入合計	92億4,000万円	91億4,000万円	1億円



町税	使用料及び手数料	地方譲与税・交付金	地方交付税	国・県支出金	町債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金	町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人々が納入するもの	国税として徴収する収入から地方公共団体に譲与するものや交付金	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付するもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金

歳出



民生費	総務費	教育費
福祉や保育などに必要な経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費

区分	平成30年度	平成29年度	増減額
民生費	23億1,621万円	22億2,243万円	9,378万円
総務費	12億8,667万円	11億9,870万円	8,797万円
教育費	10億2,447万円	10億251万円	2,196万円
衛生費	10億1,104万円	10億4,397万円	△3,293万円
土木費	9億5,468万円	11億7,938万円	△2億2,470万円
公債費	9億83万円	8億9,949万円	134万円
農林水産業費	8億9,868万円	8億7,145万円	2,723万円
消防費	4億3,870万円	3億4,870万円	9,000万円
商工費	2億6,805万円	2億2,776万円	4,029万円
議会費	1億709万円	1億973万円	△264万円
労働費	1,717万円	1,947万円	△230万円
災害復旧費	1,141万円	1,141万円	0円
その他	500万円	500万円	0円
歳出合計	92億4,000万円	91億4,000万円	1億円

衛生費	土木費	公債費	農林水産業費	消防費	商工費	議会費	労働費	災害復旧費
ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	道路、河川、公園などを整備する経費	町債(借金)を返済する経費	農林業の振興や用水路整備などの経費	消防、災害対策などの経費	企業支援、企業誘致、観光振興などの経費	町議会の運営に関する経費	雇用対策、勤労者支援などの経費	道路や施設の災害復旧をするための経費



## 平成30年度に実施する主な事業

※各事業の画像はイメージです。

### 1. 総合戦略推進事業



#### 人口減少に対応したまちづくりと地域づくりの推進

総合計画推進事業（ブランドメッセージ策定支援業務委託料等）4,223万円、定住交流促進事業（移住促進トータルサポート・ツアー・イベント実施業務委託料等）1,822万円、協働推進事業（地域づくり会議実践活動支援業務委託料等）2,326万円、都市計画区域管理事業（都市計画マスタープラン改定業務委託料等）823万円など

### 3. 教育環境整備事業



#### 子どもの夢と希望を育む環境の整備

学校施設整備事業（御明神小学校大規模改修工事実施設計業務委託料）3,429万円、学校維持管理事業（小・中学校）9,104万円、スクールバス運行事業5,632万円、栗石高等学校教育振興事業（栗石高等学校存続対策支援事業費補助金、栗石高等学校PR事業委託料等）323万円、子育て応援給食費負担金（小・中学校）2,906万円など

### 5. 地域産業基盤強化事業



#### 特性を生かした魅力的な地域産業の基盤強化

農業後継者育成支援事業812万円、農産物生産振興対策事業（農業経営体質強化事業費補助金、スマート農業推進事業費補助金等）1,848万円、肉用牛振興対策事業1,162万円、観光交流推進事業（インバウンドDMOモデル事業推進業務委託料、観光誘客実践活動推進交付金等）6,488万円、中心市街地活性化推進事業515万円など

### 2. エネルギー循環モデル推進事業

#### 持続可能な発展を目指すまちづくりの推進

環境政策推進事業（環境審議会委員報酬、環境推進会議委員謝礼等）168万円、廃棄物処理事業（ごみ収集業務委託料、滝沢・栗石環境組合負担金等）3億8,602万円、ごみ減量化・リサイクル推進事業（資源物集団回収奨励金等）355万円、クリーンエネルギー導入事業費補助金325万円など



### 4. 子育て支援・高齢者福祉強化事業

#### 子育て世代や高齢者も活躍するまちづくりの推進

西山小学校放課後児童クラブ設置工事3,689万円、母子保健事業1,778万円、医療費助成事業（子ども、妊産婦、安心子育て等）6,548万円、出産祝金支給事業200万円、在宅子育て応援給付金723万円、18歳までの医療費無償化、保育料の減免、高齢者等買物弱者支援事業358万円、地域保健福祉推進事業3,265万円など



### 6. 安心・安全な住環境整備事業

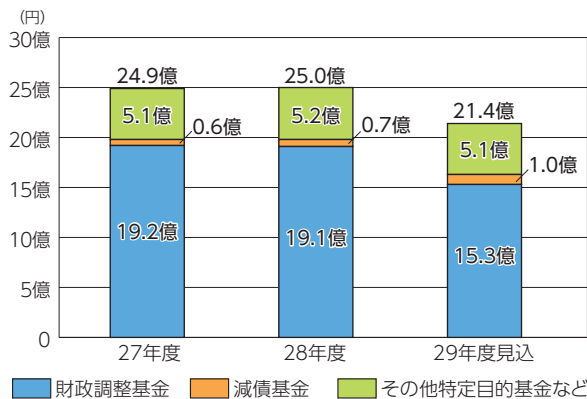
#### 住み慣れた地域で安心して暮らせる居住環境の整備

篠崎コミュニティ消防センター新築工事6,888万円、デジタル防災行政無線整備調査実施設計業務委託料1,151万円、盛岡地区広域消防組合負担金2億4,656万円、地域防災体制確保事業（避難所標識等作成委託料等）606万円、移住推進事業（モデルエリアプロジェクト企画運営業務委託料等）715万円、定住促進住宅住環境向上大規模改修工事2,144万円など



町の基金や町債の推移と各特別会計・企業会計の状況

基金(町の貯金)の年度末残高の推移



町の「貯金」である基金。

平成29年度末(平成30年度当初)の基金総額は、約21億4,000万円になる見込みです。内訳として、財政調整基金<sup>\*1</sup>が、約15億3,000万円、減債基金<sup>\*2</sup>が約9,600万円、その他特定目的基金<sup>\*3</sup>などが約5億1,400万円です。

平成29年度の財政調整基金繰入金予算額(貯金の取り崩しの予算)は1億9,000万円でしたが、平成30年度の繰入予算額は2億8,000万円としましたので、前年より9,000万円増額となった予算となりました。

これからも、基金の適切な運用をしながら残高の確保に努め、健全な財政運営に努めていきます。

\*1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金

\*2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金

\*3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建て替え、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金

町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移

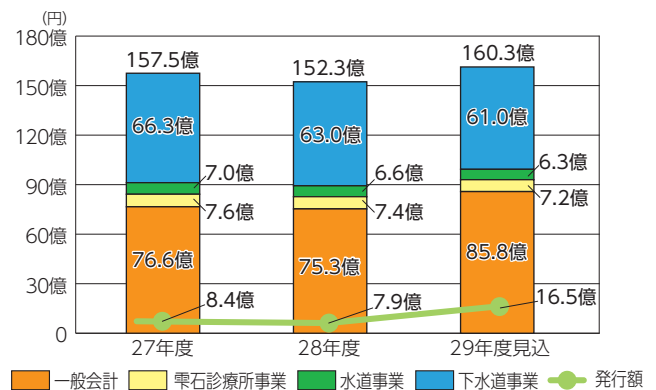
町の「借金」である町債。

道路整備や上下水道施設整備をはじめとした公共事業のほか、学校施設、消防施設などの公共施設整備のための財源として発行するもので、将来にわたり返済していく町の借入金です。主に、財政融資資金といった国からの借入のほか、銀行などの金融機関から借入を行っています。借入する際は、施設の耐用年数を基準として10年や20年といった借入期間を設定し、現在は固定金利による半年賦元利均等返済方式を中心として借入を行っています。

国の政策により、最近の借入利率は低利となっておりますが、安易に町債を発行することなく、町債発行額および将来までの負担総額と毎年の返済額のバランスを十分に考慮し、町債残高の縮減に努めていきます。

●各会計別の町債発行要因

- ・一般会計…公共事業、公共施設の整備、災害復旧事業、臨時財政対策債など
- ・雫石診療所特別会計…雫石診療所の整備など
- ・水道事業・下水道事業…水道供給施設や下水道施設の整備、災害復旧など



※簡易水道特別会計での借入分は全対比で小額のため省略しています。

各特別会計・企業会計の状況

会計名	30年度	29年度	増減額	30年度予算のうち一般会計からの繰出金
特別会計	43億4,688万円	47億6,857万円	△4億2,170万円	6億461万円
内				
国民健康保険	18億8,800万円	23億6,300万円	△4億7,500万円	1億6,184万円
御明神財産区	2,288万円	1,103万円	1,184万円	—
介護保険事業勘定	18億7,763万円	18億4,550万円	3,213万円	2億6,469万円
介護保険介護サービス事業勘定	850万円	1,251万円	△401万円	—
訳 雫石診療所	3億8,787万円	3億8,423万円	364万円	1億2,253万円
後期高齢者医療	1億6,200万円	1億5,230万円	970万円	5,555万円
企業会計	20億0,525万円	22億1,491万円	△2億966万円	—
内				
水道事業	5億4,563万円	7億8,738万円	△2億4,175万円	—
下水道事業	14億5,962万円	14億2,753万円	3,209万円	—

一般会計から各特別会計への繰出金は約6億500万円、これは、特別会計予算額全体の合計約43億4,700万円の約14%に相当し、前年度と比較して約3,500万円増加しました。

国民健康保険の医療費や介護保険といった社会保障費に対する負担のほか、雫石診療所の経営に対する負担のための繰出金が一般会計の中でも大きな比率を占めているため、今後は、一般会計への負担を少しでも減らすことができるよう、各会計の経営見直しなどに努めていきます。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として1,319万円、負担金として951万円、また、下水道事業会計へは出資金として1億3,357万円、負担金および補助金として2億9,946万円が支出されています。



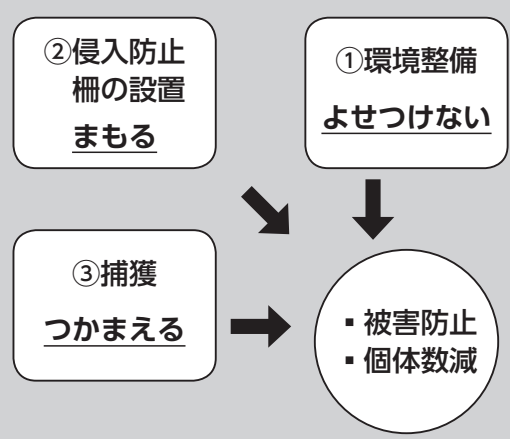
# 野生鳥獣被害をなくそう!!

農作業が本格化する前に確認！ 今から自分たちにできることって何だろうか？

春になると、野生鳥獣の活動も活発になってきます。エサを求めて人里に出没し、目撃も多くなり、大事に育てた農作物や家畜飼料の被害も発生してきます。特に近年は、イノシシによる農作物の被害、水田の畦畔や牧草地の掘り返し被害が多く発生しています。その対策として、町は、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払い活動を実施しています。また、防護のための柵設置を推奨するため、電気柵設置費用の一部補助を実施しています。しかし、それだけでは有害鳥獣の被害を防ぐことはなかなか難しいのが現状です。被害防止のためには、有害鳥獣の種類に合わせた防御の実施や、エサとなる物の除去など地域ぐるみの取り組みが必要となります。皆様のご協力をお願いします。

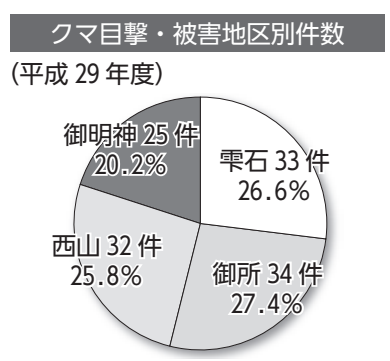
## 有害鳥獣被害の低減に向けた 3つの基本的な考え方

1. 地域ぐるみの防止活動（よせつけない）
2. 被害防止（まもる）
3. 有害鳥獣捕獲（つかまえる）



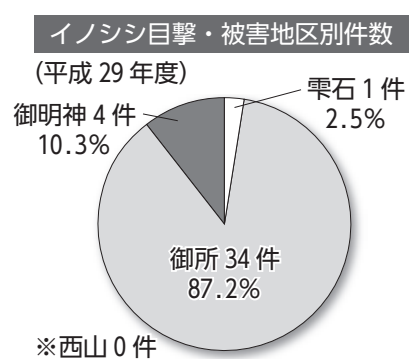
### 主な有害鳥獣による被害の現状

ツキノワグマによる被害の主なものはトウモロコシ、スイカやメロン、リンゴなどの



果樹、水稲の被害などです。牛舎などでの家畜飼料の被害もあります。さらに、平成29年度は、ツキノワグマによる人身被害も2件発生しています。

イノシシによる被害の主なものは水田の畦畔や牧草地の掘り返し、水稲の踏み荒しや食害、イモ類の食害です。タヌキ・ハクビシンによる主な被害は果樹全般、トウモロコシ、キュウリなどの食害ですが、ハクビシンについては住居の屋根裏に住み着い



て、糞尿による天井の腐食などの被害も発生します。壁などの穴やわずかな隙間から侵入しますので、そういった箇所がある場合は急いで塞ぎましょう。

野生鳥獣はエサを求めて人里にやってきます。農作物は全て収穫しましょう。収穫しない果樹木（クリや柿など）

### 地域ぐるみで 防止しよう！



捕獲したイノシシ



## 電気柵を設置して 有害鳥獣から農畜産物を守ろう！

町は、有害鳥獣（ツキノワグマ、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、ニホンジカ）による農畜産物への被害防止のための電気柵設置費用の一部に補助金を交付します。

### ◆補助対象者

町内に住所を有し、町内で農作物または畜舎などの有害鳥獣被害防止のための電気柵を設置しようとする個人

### ◆補助率

①販売目的栽培農地または畜舎などへの設置

▶ 50%（一人上限8万円）

②自家消費用の農地への設置

▶ 30%（一人上限2万円）

### ◆申請方法

町役場農林課窓口にて備え付けの申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。申請は4月から受け付けています（予算額に達した時点で終了となります）。

### ◆問い合わせ・申請先

町役場農林課林業担当（☎692-6495）

## 狩猟者（ハンター）求む！ あなたも狩猟宣言しませんか？

町鳥獣被害防止対策協議会では、新たに狩猟免許などを取得した人に対し、要した経費の一部に補助金を交付しています。

### ◆補助対象者

①町内に住所を有し、新たに狩猟免許などを取得した者（取得予定者を含む）

②狩猟免許などを取得時の満年齢が50歳未満の者

③栗石町猟友会に加入し、栗石町鳥獣被害対策実施隊員として5年以上継続的に活動する意思がある者（加入予定者を含む）

### ◆補助対象経費および補助率

	補助対象経費	補助率
わな狩猟免許または第1種銃猟免許の取得	狩猟免許取得予備講習受講料	100分の100
	狩猟免許の取得に要する免許申請手数料	
	医師の診断書料	
鉄砲所持許可の取得	猟銃等初心者講習会受講料	ただし、上限を10万円とする（千円未満は打ち切り）。
	射撃教習資格認定手数料	
	射撃教習に係る経費（弾代含む）	
猟銃などの購入	銃砲所持許可申請手数料	
	医師の診断書料	
	許可を受けた猟銃購入費用（1丁に限る）	
	許可を受けた猟銃および装弾の保管庫の購入費用（1台に限る）	

### ◆問い合わせ・申請先

上記と同じ

は野生鳥獣のエサになり、誘引の原因となりますので思い切った伐採しましょう。エサとなるような物を放置していれば、野生鳥獣を餌付けしているのと同じになってしまいます。

有害鳥獣から農作物を守り、収穫することが第一です。鳥獣被害防止のため、「よせつけない」「まもる」を地域ぐるみで取り組みましょう。

防御の仕方や、どのような対策をしたらいいかわからないときは町役場農林課林業担当（☎692・6495）までご相談ください。



町の補助を活用して設置した電気柵

## 対象鳥獣にあった防護柵の設置を！

種類	物理柵	心理柵
防御方法	障壁で侵入を防ぐ。	学習効果で侵入を防ぐ。
防護柵	ワイヤーメッシュ柵、金網柵、トタン柵、ネット柵	電気柵
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象獣種により高さを調整できる。</li> <li>よじ登る能力が高い獣種には不向き。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象獣種により電線の段数や設置間隔を調整できる。</li> <li>電圧の維持管理（下草刈り）が必要。</li> </ul>
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ	ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、タヌキ、ハクビシン

### ●ネット柵や金網柵のチェックポイント！

- ①支柱はしっかりと地中に埋め込む。
- ②柵の下を潜られないように地面の中に埋め込む。
- ③柵と柵のつなぎ目は重ねてしっかり留める。
- ④斜面の近くに設置しない。

### ●電気柵のチェックポイント！

- ①獣の種類に応じた間隔にする。
- ②アースはしっかりと地中深くに差し込む。
- ③定期的に電圧を測る。
- ④設置場所は動物の足が地面に触れる位置にする。
- ⑤ガイシは必ず外向きにする。
- ⑥守りたい作物を柵のギリギリに植えない。



# 介護保険料が改定

町内の65歳以上の人(第1号被保険者)が納付する介護保険料の基準月額保険料は、第7期介護保険事業計画期間(平成30~32年度)は、6360円になります。第6期介護保険事業計画期間(平成27~29年度)から666円増えませんが、介護保険財政の安定的な維持と町民の皆さんが安心して介護保険サービスを利用できるように努めますので、保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いします。

## ◆介護保険料基準月額

第7期は6360円

65歳以上の第1号被保険者が納付する介護保険料の基準月額が、4月から改定されます。第6期介護保険事業計画期間(平成27年度~平成29年度)は5694円でしたが、第7期介護保険事業計画期間(平成30年度~平成32年度)は6360円と666円の増額となりました。

また、第7期介護保険料は、第6期と同じく、第1号被保険者の負担能力に応じ9段階の設定となります(表1)。

## ◆介護保険料が

上昇したのは?

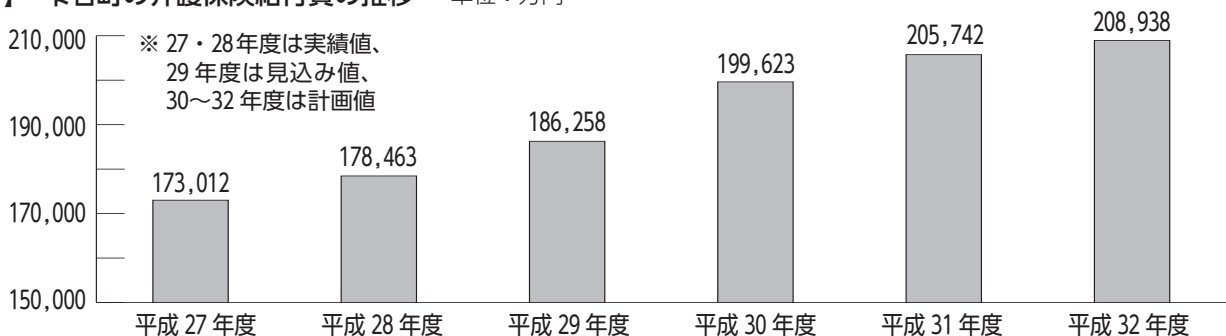
上昇の理由として、今後3年間に必要と見込まれる介護

保険事業に係る費用が増加する見込みであることが挙げられます。

介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づいて算定されます。人口や要介護・要支援認定者の推移、高齢化率、これまでの介護保険サービスの利用実績などをもとに今後3年間に支払われる介護保険給付費を予測し、国・県・市町村・第1号被保険者(65歳以上の人)・第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)が定められた負担割合で負担することになります。第7期介護保険事業計画期間における第1号被保険者の負担割合は23%と第6期から1%の負担増となります。

地域支援事業費についても、介護保険給付費と同様にそれぞれの立場ごとに定められた負担割合で負担することになります。平成29年度からは要支援者の訪問介護および通所介護が全国一律の予防給付費から地域支援事業に移行し、町の実情に即した多様なサービスの提供を行う新たな地域支援事業を実施しています。雫石町では高齢化が進み、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増え、ますます介護保険制度を必要とする人が増えていくことから、今後3年間の介護保険事業に係る費用が増えていくものと見込んでいます。また、こうした将来的な高齢化の進行と介護需要の見通しを踏まえ、第7期計画期間中に特別養護老人

【図1】 雫石町の介護保険給付費の推移 単位：万円





【表 1】 第1号被保険者介護保険料（年額）

所得段階 (負担割合)	基準	基準保険料 (月額)	第7期保険料 (第6期保険料)	上昇額	加入割合 (%)	
第1段階 (0.45)	生活保護受給者。世帯員全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金受給者または課税年金収入額＋ 合計所得金額が80万円以下の人	6,360円	34,400 (30,800)	3,600	14.9	
第2段階 (0.75)	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額＋ 合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人		57,300 (51,300)	6,000	7.5	
第3段階 (0.75)	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋公 的年金収入金額が120万円を超える人		57,300 (51,300)	6,000	6.1	
第4段階 (0.90)	本人が住民税非課税で、かつ公的年金収入額が 年額80万円以下で、同じ世帯に住民税課税者が いる人		68,700 (61,500)	7,200	20.6	
第5段階 (1.00)	本人が住民税非課税で、かつ公的年金収入額が 年額80万円を超え、同じ世帯に住民税課税者が いる人		第6期 5,694円 ↓ 上昇額 666円	76,400 (68,400)	8,000	20.4
第6段階 (1.20)	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円 未満の人		91,600 (82,000)	9,600	14.5	
第7段階 (1.30)	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円 以上200万円未満の人		99,300 (88,900)	10,400	8.3	
第8段階 (1.50)	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円 以上300万円未満の人		114,500 (102,500)	12,000	4.1	
第9段階 (1.70)	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円 以上の人		129,800 (116,200)	13,600	3.6	

ホームの増床を計画しており、このことも費用の増加要因となっています。(図1)。

◆第7期介護保険料での負担軽減措置は？

第7期介護保険料では、第6期計画期間中に積み立てた介護給付費準備基金5233万円のうち、およそ8割にあたる4365万円を活用し、費用見込みから算定される保険料の基準月額が6574円となるところを214円軽減し、6360円としました。

また、低所得者も保険料を負担し続けることを可能にするため、第6期に引き続き公費の投入により軽減強化を図ります。公費の負担割合は、国2分の1、県4分の1、町4分の1の割合でそれぞれが負担します。軽減強化されるのは、所得段階第1段階で負担割合0・5を0・05軽減し0・45と設定します。

◆介護保険の

安定的な運営のために

岩手県内の第7期介護保険料は、基準月額の平均

が5985円と見込まれています。雫石町の基準月額6360円は、岩手県平均額よりも高額となり、第6期と比較すると11・6%の上昇幅となりました。

町では高齢化が進み高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増え、ますます介護保険制度を必要とする人が増えていくことから、今後も介護保険事業に係る費用が増えていくものと見込んでいます。

費用の増加を抑えるために、町では介護保険事業の健全な運営に努めていますが、同時に町民の皆さん一人ひとりが、健康寿命（介護を受けなくても暮らすことのできる期間）を延ばすように心がける行動することが大切です。運動による筋力維持・バランスのよい食事による栄養などの予防・地域や趣味のサークル活動参加などによる閉じこもり予防など、介護予防に努めましょう。

【問い合わせ先】町役場総合福祉課介護保険担当（☎692・6476）

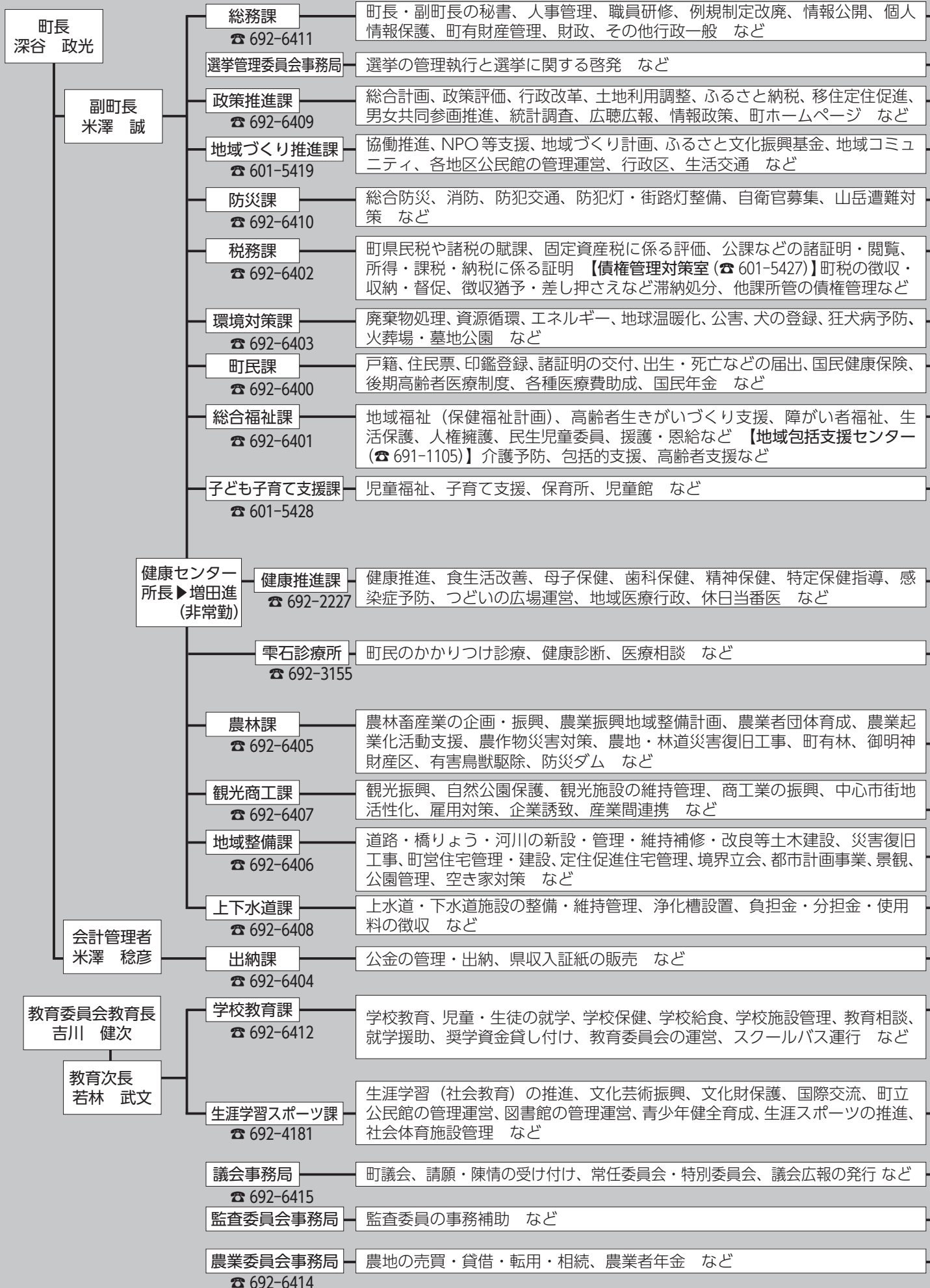
# 町職員人事配置

町職員の人事異動が行われ、課長級 10 人を含む 130 人が異動しました。各課の業務内容や直通電話番号、配置職員は下記のとおりです。

課長 ▶ 吉田留美子 課長補佐 ▶ 澤口憲英	坂井峰子、徳田靖、三輪健、吉田耕大、安本則子、橘美夏、沼田伸吾、岩持直幸、木村遥来、菊池智也、山本好則、村田崇、荒澤夏美(広域派遣)、横手球輝(国土交通省派遣)、米澤衛(再任用、大槌町派遣)、高橋道広(再任用、岩泉町派遣)、高橋章(再任用)、沼田昌三(再任用)
課長 ▶ 古川端琴也 課長補佐 ▶ 瀬川拓也	岩井真晴、相澤幸司、菅原沙智子、浦田佳代子、谷藤崇、酒井文徳、松本大地
課長 ▶ 小林由美子 課長補佐 ▶ 正木裕之	柴田慈幸、橘拓也、佐藤洋、川村佳樹、川村一馬、田村峻、井上岳丸
課長 ▶ 天川雅彦	遠藤真巳(新採用)、高橋基、高橋俊則、佐藤光
課長 ▶ 上澤田のり子(債権管理対策室長兼務) 課長補佐 ▶ 三輪順子	清水真紀、上野浩一、中上恵理子、高橋望、岡本信、伊藤佳代、上和野恵太、谷地智裕、大櫻陸、立花裕輝、澤口航輝(機構派遣)
課長 ▶ 田辺茂 課長補佐 ▶ 高橋真澄美	中村晴光、村田信也
課長 ▶ 高橋賢秀	山本めぐみ、高橋由美子、鈴木美佳、熊谷陽子、齊藤愛沙、佐藤康孝、東野沙央里、木村萌美、原佐織、野中広大
課長 ▶ 大久保浩和(地域包括支援センター長兼務) 課長補佐 ▶ 藤澤陽子	高橋恵、柿木理花、田沼亜紀、新里和之、中村博、岡森篤、高桑涼、武田遥菜、米澤剣、土樋智枝、長坂みなみ(新採用)、下川原江美子、平野友浩、浅沼奈緒
課長 ▶ 志田透	米澤学、松ノ木初美、土橋章子、【御明神保育所】所長 ▶ 細川浩子、清水智美、高橋祐美、千葉智世、嘉門俊樹、森元彩、米澤春花(新採用)、峰川行子、【西根保育所】所長 ▶ 小川佐富、澤口理子、細川未來、久保田美鈴、星健太(新採用)、高橋美鈴、堂前節子(再任用)、【橋場へき地保育所】田中恵、【大村へき地保育所】石塚久雄、【指定管理】七ツ森保育所、児童館
課長 ▶ 柳屋るり子(霰石診療所事務長、保健センター所長兼務) 保健師長 ▶ 高村正子 課長補佐(診療所事務長補佐兼務)	千葉吉夫、熊谷友里、伊藤昭史、高橋恵、朝賀絵美、高橋千穂、石井友美、古舘真里奈、新里穂久斗、岡森桜子、渡辺ひとみ
所長 ▶ 千葉俊明 副所長 ▶ 七海敏之 看護師長 ▶ 下澤田純子 事務長(健康推進課長兼務) 事務長補佐 ▶ 畠山康	工藤加奈、原篤志、志田日出子、石亀真由美、竹原恵美子、小西恵美子、櫻糰直美、細川景子、佐々木遊、藤原文、山田なつみ、横森裕香、菅野朝範、紺野由美子、横手寛子、森合望美、林幸恵、宮下明菜(新採用)、本郷嘉一
課長 ▶ 米澤康成 課長補佐 ▶ 太田弘幸 課長補佐 ▶ 上村光俊	平野友彦、櫻田紀子、澤口浩己、福田良和、谷崎修、澁田陽一、阿部大輔、四ツ家広衣、藤原拓也、岩淵男、高橋稔幸、曲谷地真(新採用)
課長 ▶ 小志戸前浩政	山口善英、石塚賢一、福田英子、藤原瑞枝、菊池隼人、安本衣織、藤平怜史(新採用)
課長 ▶ 加藤秀行	岩崎千穂、桐山真一、岩上勉、熊谷直人、大下聖、築場徳光(再任用)、杉澤幸栄、村田彪我、高橋和範、十二林涉
課長 ▶ 川崎欣広 課長補佐 ▶ 小森健二	細川純一、和川岳、坂井悟、小割定勝、照井貴幸、古舘謙太郎、梅原あゆみ、平野藍貴、山本友恵、小林喜恵(新採用)
課長 ▶ 米澤稔彦(会計管理者兼務)	木内健夫、中田美沙、細川南望
課長 ▶ 若林武文(教育次長兼務)	矢幅泰子、坂井一博、岡本麗理、大橋真里菜、深澤陽菜、谷地佑衣子、南幅正勝(県教委から派遣)、【霰石中学校】徳田直美、晴山信一、檜山美智子、松岡佳子、【霰石小学校】村田和広、細川エリ子、小田恵、【七ツ森小学校】矢幅孝、金澤さおり、【西山小学校】桐田勝、中屋敷智美、【御明神小学校】細川司、今野千佳子、【御所小学校】新里浩人、藤澤好美
課長 ▶ 徳田秀一 課長補佐 ▶ 大橋育代	畠山美幸、高八卦喜子、川崎朱美、上和野悟、大坪正人、松田奈緒美、齊藤慶祐、谷藤明人、帷子麻衣、岩淵萌(新採用)、小野寺千恵子、堀内友和
局長 ▶ 小田純治	浦田忍
局長 ▶ 議会議務局長兼務	事務局長補佐 ▶ 徳田明子
局長 ▶ 高村克之	高橋直也、上路里子、杉澤崇之



# 平成 30 年度



## 4月から町役場の組織機構が変わりました

町は、平成30年4月1日から次のとおり、組織の新設、再編のほか、課名の見直しを行うなど、行政組織を改めました。

### ●地域づくり推進室を独立させ「地域づくり推進課」を新設

協働によるまちづくりを総合的に推進していくため「地域づくり推進室」を独立させ、課に昇格しました。今年度の重点事項として4地区で取り組んでいる「地域づくり計画」を進めるにあたり、現地区公民館などの地域づくりの拠点となる施設のさらなる充実と、行政区・自治会などとの連携や町民との協働事業を推進するため、関係課の関連業務を移管しました。

### ●「子ども子育て支援課」を新設

幼児期の教育、保育、学校教育、学童保育に至るまでの一元化を図り、子育て支援体制を強化するため、「子ども子育て支援課」を新設しました。安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、子どもたちの福祉および教育すべてに行き届いた支援を行うとともに、「子育て応援宣言」を行うことにより、子育てに関わる各種の情報発信を充実させ、子育てニーズに沿ったサービスを実行するための支援体制の強化を図ります。

### ●総合福祉課と長寿支援課を統合し、「総合福祉課」とする

地域包括ケアシステムの行動計画を実践し、介護、

福祉、医療の切れ目ない支援体制、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり推進の強化を図るため、また、将来的な総合相談窓口設置の検討・協議を効率的に進めるため、長寿支援課と総合福祉課を統合しました。

### ●税務課内に「債権管理対策室」を設置

債権管理条例の制定および関係規定を整備し、庁内債権の情報共有を可能としたことで、調査事務、不良債権処理の効率化を図るとともに、債権管理の執行体制を整備し、町の財源確保の強化を図るため、室を設置しました。

### ●生涯学習課を「生涯学習スポーツ課」に名称変更

文化芸術、生涯学習および生涯スポーツの振興と、スポーツ団体のキャンプ地誘致、オリンピックのホストタウン申請などのスポーツ関連政策を推進する課として、「生涯学習課」を「生涯学習スポーツ課」と名称変更しました。

### ●その他業務移管および課名変更

①財務事務、契約検査などの適正執行のため、財政部門を総務課に移管しました。

②各種政策と直結した情報発信ができる体制を整備し、町の情報発信の充実強化を図るため、情報部門を企画担当部署に移管します。なお、「企画財政課」の名称を「政策推進課」に変更しました。

【問い合わせ先】町役場総務課（☎692-6411）

## 「太陽光発電」「薪ストーブ」などクリーンエネルギー設備導入に補助

町は、平成30年度も継続して住宅への薪ストーブ・太陽光発電設備などのクリーンエネルギー設備の導入に対して補助金を交付しています。

### ●太陽光発電設備

- 補助対象者▶町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に10キロワット未満の太陽光発電設備を設置し、電力会社から受給契約確認書などを受理した人
- 補助金額▶太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万円を乗じた額（上限額12万円）

### ●木質燃料燃焼機器設備（薪ストーブ、ペレットストーブなど）

- 補助対象者▶町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に薪ストーブ、ペレットストーブなどを設置しようとする人
- 補助金額▶購入本体価格が2万円以上の機器で、購

入に要する経費の2分の1以内の額（上限額10万円）

### ●太陽熱利用設備

- 補助対象者▶町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に太陽熱利用設備を設置しようとする人
- 補助金額▶購入に要する経費の3分の1以内の額（上限額5万円）

### ●資源ごみストックヤード整備費用も補助

行政区や自治会などの団体が、集団資源回収のために整備するストックヤードの経費についても補助金を交付しています。どうぞご利用ください。

各種補助の申請書は、町ホームページに掲載しています。また、町役場環境対策課にも備え付けてあります。いずれの補助も予算がなくなり次第終了となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎692-6403）



## 協働 町地域コミュニティ形成推進事業 地域の自主的な活動を支援します

現在、74行政区のうち、65団体が地域コミュニティ組織として自主防災活動をはじめとしたさまざまな活動を行っています。加えて今年度、新たに山津田行政区がコミュニティを設立し、活動を展開していく予定です。

### ◆町地域コミュニティ形成推進事業とは？

「町地域コミュニティ形成推進事業」とは、従来の農村型の地域社会（地域コミュニティ）が時代の流れとともに衰退し、頻発する自然災害などといった有事の際の対応が危惧されるようになる中で、地域住民がお互いに助け合って自分たちの地域を守る力（共助）と、地域が抱える課題を自ら解決する力（地域力）の向上を支援していくための事業です。

町は、平成18年度から当事業に取り組んでおり、平成29年度は、各地域コミュニティに対し防災訓練などの自主防災活動事業と、避難行動要支援者の避難経路確認や、地区担当民生委員および町の情報交換を行う地域福祉事業

「お互いさま情報交換会」の開催を必須とし、この2つの事業を実施する地域コミュニティ組織に対し、交付金を交付しました。

### ◆担当窓口を地域づくり推進課に一本化

今年度も「お互いさま情報交換会」の実施を必須とし、内容も生活支援や要支援者確認などの作業をメインに、自分たちの地域について考え、話し合う場とします。

また、事業の各種申請などに伴う担当窓口を地域づくり推進課に一本化し、町の支援体制の見直しも行いました。

### ◆地域主体のコミュニティ活動を支援

町は、それぞれの地域に合ったコミュニティ活動を支援していく

### ●各地区の活動の様子（一例）



◀地域福祉活動事業「お互いさま情報交換会」（葛根田自治会）



▶自主防災活動事業「消火訓練」（黒沢自治会）

東日本大震災や平成25年8月の大雨洪水災害などの際には、一人暮らしの人や要支援者宅を訪問しての安否確認、地域公民館の開放による避難所設置など、コミュニティ組織の自発的な活動が行われました。さらに、季節の行事や伝統芸能の継承など、地域独自の取り組みを行っている組織もあります。このように、住民相互の助け合いである「結いっこ」「共助」による地域づくりは着実に根付いてきています。

ため、地域コミュニティ形成推進事業だけでなく役場の各事業についても随時見直しを行うとともに、「コミュニティ活動の手引き（地域主体の活動を支援する町補助事業など）についてまとめたもの」を作成するなど、これからも住民活動の支援を継続していきます。

また、要望があればコミュニティ組織づくりのための説明にも伺います。「もっと詳しく知りたい」「興味はあるがどうしたらいいのかわからない」など、お聞きになりたいことがありましたら、担当までご連絡ください。  
【問い合わせ先】町役場地域づくり推進課（☎601・5419）

## 子育て応援宣言！

# 子育てが**楽**しくなるまち、雫石

町は、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、安心して子どもを産み育てられるまちを目指し人口減少対策に取り組んでいます。平成30年度も、子育てニーズに合わせた、さらなる子育て施策に取り

組むため、子育てを頑張る皆さんを全力で応援する「子育て応援宣言」を行いました。大変な子育てが、楽しいと思えるような環境づくりを目指していきます。

【担当】子ども子育て支援課（担当☎601-5428）

元気な雫石っこを応援♪

**楽**しい子育て

もっと頼って♪

**気楽**に子育て

育てるを楽しむ♪

**楽**しむ子育て

### ①子ども子育て支援課を設置し、「子育て」を支える体制を強化します

子ども子育て支援課を設置し、「子育て」に係る担当者の連携を強化します。また、地域おこし協力隊を採用し、「子育てコンシェルジュ」として、子育て情報の発信を中心とした子育て支援に取り組みます。

### ②保育士の確保に全力をあげ、待機児童ゼロを目指します

町立保育所で勤務する臨時保育士の処遇改善を行い、保育士の確保に努めます。また、在宅で乳幼児を育児するご家庭に対して、子育てに要する費用を支援する「在宅子育て応援給付金」をお届けします。※詳しくは本紙5月号でお知らせします。

## 子育てが**楽**しくなる、雫石町の新たな取り組み

### ③自校式給食で食育と地産地消を進め、給食費の保護者負担を軽減します

町内の農家さんが愛情込めて作った食材を活用し、温かくて美味しい自校式給食で食育と地産地消をさらに進めます。また、町内すべての小中学校において、給食費用を2分の1助成します。

※17ページ参照

### ④町の奨学資金貸付制度を見直し、子どもたちの夢の実現を応援します

大学や短大への進学に加え、看護師、准看護師、保育士の資格を取得する「専修学校枠」を設けます。また、県立雫石高校の支援策と合わせて、町内に定住する雫石高校卒業者を対象とした償還金免除に取り組みます。※17ページ参照

## 雫石温泉郷共通入浴券（前期）販売中！

（一社）しずくいし観光協会では、町内の温泉15施設で利用可能な「雫石温泉郷共通入浴券」を販売しています。5枚つづりで2,100円（税込）、1枚あたり420円と大変お得な入浴券となっています（施設によって2枚必要となります）。利用期限は9月30日までです。

【利用可能施設】《南網張ありね温泉》ゆこたんの森、《橋場温泉》道の駅雫石あねっこ、《玄武温泉》ロッジたちばな、《溪流の湯》玄武風柳亭、《雫石高倉温泉》雫石プリンスホテル、《国見温泉》石塚旅館、森山荘、《網

張温泉》休暇村岩手網張温泉（温泉館）、ありね山荘、《鶯宿温泉》ホテル鶯、寿広園、川長、ホテル加賀助、ホテル偕楽苑、長栄館

【販売期間】4月2日（月）～9月30日（日）※なくなり次第終了となります。

【販売場所】（一社）しずくいし観光協会、鶯宿温泉観光協会、小岩井農場まきば園、（公財）岩手県観光協会、（公財）盛岡観光コンベンション協会、盛岡手づくり村

【問い合わせ先】（一社）しずくいし観光協会（☎692-5138）



## 教育 子育て応援給食費負担金 小中学校給食費を2分の1助成

町は、保護者の負担軽減を図り、地域社会全体で子育てを支えるために子育て応援給食費負担金として、町立小中学校の給食費を2分の1の額助成します。

【助成対象】 町立小中学校に在籍する児童生徒

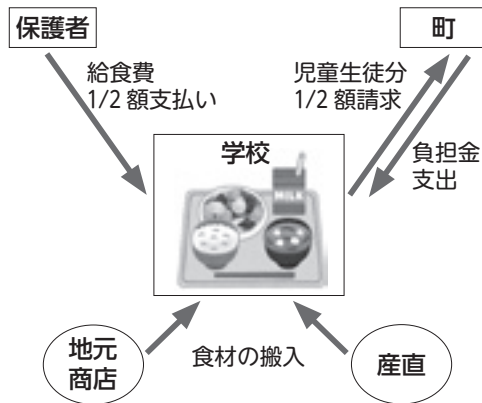
【助成金額】 各小中学校の給食費2分の1の額

【助成方法】 給食費の2分の1の額を町から学校へ支払います。保護者の皆さんにはこれまでと同様の方法で学校に2分の1の額を納めていただきます。※集金方法は学校によって異なります。

詳しくは、4月上旬に学校を通

じて各家庭に文書を送付しますのでこちらをご確認ください。

【問い合わせ先】 町教育委員会学校教育課 (☎ 692・6412)



## 山火事警戒パトロール実施中！

「小さな火 大きな森を 破壊する」を統一標語として、全国山火事予防運動が5月31日まで実施中で、現在、盛岡西消防署 雫石分署と町消防団では、山火事警戒パトロールを行っています。

春は、空気が乾燥し、風の強い日も多いため、山火事が起こりやすくなっていますので、野焼きや火入れをしないようお願いいたします。また、火災が起こりやすい場所での火の取り扱いには十分注意し、消火を確認してから火の元を離れましょう。さらに、「たばこのポイ捨て」は絶対しないようにしましょう。

【問い合わせ先】 町役場防災課 (☎ 692-6410)

## 教育 奨学資金貸付制度・就学援助制度 平成30年度希望者を募集

町は、奨学資金貸付制度と就学援助制度の平成30年度希望者を募集しています。平成30年度から、看護師・准看護師および保育士の資格を取得するための専修学校も貸付対象となります。

### ●奨学資金貸付制度

高等学校以上（専修学校は看護師・准看護師および保育士資格取得養成学校のみ）に在学し、本人または家族の住所が町内にある学生・生徒を対象に資金を貸し付けます。

【貸付月額（上限）】 1万5千円、3万5千円以内 ※高等学校や大学、公立、私立などによって月額限度額が異なります（下表）。

【申込期限】 5月8日（火）

※学力や経済状況などを審査の上、6月に採用者を決定します。

【利子】 無利子

【問い合わせ・申込先】 町教育委員会学校教育課 (☎ 692・6412)

### ●就学援助制度

経済的な理由で就学困難と認められる小・中学生の保護者を対象

《奨学資金貸付制度貸付限度額（上限）》

学校	公立	私立
高等学校	15,000 円以内	20,000 円以内
高等専門学校	18,000 円以内	—
短期大学	25,000 円以内	30,000 円以内
大学（昼間部）	30,000 円以内	35,000 円以内
大学（夜間部）	15,000 円以内	25,000 円以内

今年度から追加

学校	高等課程	専門課程
専修学校	15,000 円以内	25,000 円以内

に、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助します。※新入学児童生徒学用品費などの入学前支給を申請し、認定を受けられた人も、この制度を希望する場合は手続きが必要です。

【申込先】 お子さんが通学している学校（新入生は入学先の学校）  
【問い合わせ先】 通学先の学校または町教育委員会学校教育課 (☎ 692・6412)

※制度について詳しくは、町ホームページをご確認ください。

## 年金 国民年金保険料 学生納付特例制度を活用しましょう

### ●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、20歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止できます。また、納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は10年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。

### ●申請は住所地の役場で

申請は、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で

行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証（写）または在学証明書（原本）、印鑑が必要です。

### ●29年度に納付特例を受けた人は

平成29年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている、平成30年度も引き続き在学予定の人には、3月下旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、このはがきに必要事項を記入し返送することで、平成30年度の学生納付特例の申請ができます。

### ●その他の免除・猶予制度

学生納付特例制度の他に、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や50歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合はこれらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所（☎623・6211）、町役場町民課年金担当（☎692・6478）

## 委嘱 行政と地域をつなぐパイプ役 平成30年度の行政区長を委嘱

平成30年度の行政区長が決まり、4月4日に町役場で深谷町長が74人に委嘱状を交付しました。行政区長には町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを

行っていたいただきます。各行政区長は次のとおりです（敬称略）。

- 【栗石地区】高前田一區▽赤瀨満、高前田二區▽小田耕司、林▽大村滋充、上町一・二▽高橋静子、上町三▽赤坂昌雄、中町一▽築場弘貴、中町二・三▽安本哲彦、下町一・二▽大村利夫、下町三▽岡野二郎、下町四▽階均、駅前▽林秀一郎、長根▽徳田一士、谷地▽佐々木光明、晴山▽中島正博、中沼▽横森茂雄、陽和郷▽袖林由信、板橋▽藤村修一、七ツ森▽丸谷地▽奥村英則、小岩井▽社内憲生、東町▽鈴木篤、黒沢川▽高橋栄廣、元御所▽徳田幸男
- 【御所地区】鶯宿▽川口二三男、馬場▽大村・男助▽伊藤一司、赤滝▽高藤敬司、外柵沢▽山本一夫、柵沢▽小田玲子、矢用▽細川淳、片子沢▽武田俊也、天戸▽藤本志司美、安庭▽猫平勇治、籬野▽上野晴夫、町場▽廣瀬信行、九十九沢▽伊藤勝彦、矢櫃▽高橋仁志
- 【西山地区】網張▽上村聡、盆花▽所博幸、極楽野▽岩井恵子、五区▽杉田一美、六区▽岩井敏、七区▽篠崎雪男、八区▽村上洋、野中▽笹川修一、小松▽小田一枝、林崎▽去石弘美、篠崎▽篠村善幸、上西根▽西田豊彦、八丁野▽杉下孝雄、西根谷地▽大宮幸子、上駒木野▽杉下信平、駒木野▽宮川順信、葛根田▽田中正義
- 【御明神地区】橋場▽伊藤庄一、安栖▽安本善昭、小赤沢▽小志戸前仁、山津田▽柿木正明、滝沢▽高見崇、南▽水口裕一、天瀬▽新田博保、天川▽天川九三初、中南▽向野一彦、中島▽細川祐治、黒沢▽堀子三雄、まがき▽沼尻正子、下春木場▽曾根田達浩、上春木場▽築場忠、和野▽上和野俊彦、横欠▽横欠昭司、土橋▽谷地美克、上野▽金澤秀悦、上野沢▽高橋哲男、岩持▽白木和久、谷地▽谷地英範、下川原▽三本忠教



## 「便利」「安全」「安心」 税金などの納付は **口座振替** が **オススメ** です

町に納めていただく町税や介護保険料などの納付について、口座振替を利用すると、納期のたびに町役場や金融機関などへ出向く必要もなく、また、“ついうっかり納期を忘れてしまった”ということもないため、不在がちな人、仕事で忙しい人には特に便利です。

### ●口座振替とは

税金などを納める方法の一つです。町役場や取扱金融機関に申し込み、納期ごとに指定した口座から自動的に振り替えて納付する制度です。

振り替え日は納期月の25日です（休日の場合は取扱金融機関の翌営業日となります）。

### ●口座振替の特徴

- 一度申し込みすれば自動的に継続するので「便利」です。

- 現金を持って出かける必要がないため「安全」です。
- 納期限に確実に口座から振り替えられるので納め忘れることがなく「安心」です。

### ●注意

※申し込みは、随時、町役場（上下水道料金以外）と取扱金融機関で受け付けしていますが、口座振替の開始まで日数を要しますので、手続きはお早めをお願いします。

※口座の残額が不足していると振り替えができませんので、納期月には口座の残額に注意してください。

※申込書（口座振替依頼書）は、町役場と取扱金融機関に備え付けていますが、必要な場合は郵送しますので担当課へお問い合わせください。

口座振替ができる科目	取扱金融機関	申込先	町役場担当課・問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 町税（町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）</li> <li>▪ 保育料</li> <li>▪ 介護保険料</li> <li>▪ 後期高齢者医療保険料</li> <li>▪ 町営住宅等住宅使用料</li> <li>▪ 町営住宅等駐車場使用料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 新岩手農業協同組合</li> <li>▪ 岩手銀行</li> <li>▪ 北日本銀行</li> <li>▪ 東北銀行</li> <li>▪ 岩手県信用農業協同組合連合会</li> <li>▪ ゆうちょ銀行（郵便局）</li> <li>▪ 東北労働金庫</li> <li>▪ 盛岡信用金庫</li> </ul>	<p>町役場の担当課または左記の取扱金融機関窓口に通帳と通帳届出印を持参してください。</p> <p>※ゆうちょ銀行（郵便局）の口座をご利用の場合は、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口で直接申し込みしてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 町税 税務課管理収納担当（☎ 692-6482）</li> <li>▪ 保育料 子ども子育て支援課児童担当（☎ 692-6477）</li> <li>▪ 介護保険料 総合福祉課介護保険担当（☎ 692-6476）</li> <li>▪ 後期高齢者医療保険料 町民課給付医療担当（☎ 692-6479）</li> <li>▪ 町営住宅等住宅使用料 地域整備課住宅公園担当（☎ 692-6579）</li> <li>▪ 町営住宅等駐車場使用料 地域整備課住宅公園担当（☎ 692-6579）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 上下水道料金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 新岩手農業協同組合</li> <li>▪ 岩手銀行</li> <li>▪ 北日本銀行</li> <li>▪ ゆうちょ銀行（郵便局）</li> <li>▪ 東北労働金庫</li> </ul>	<p>左記の取扱金融機関窓口に通帳、通帳届出印、お客様番号がわかるもの（検針票など）を持参してください。</p>	<p>上下水道課（☎ 692-6408）</p>

## 「住宅使用料」「駐車場使用料」もコンビニ納付できます

現在、町が発行する税金、保育料および水道料金の納付書については、納付書に記載している金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付が可能となっていますが、平成30年4月分の納付書から住宅使用料と駐車場使用料もコンビニで納付可能となります。利用できるコンビニは、納付書の裏面に記載しております

ので、ご確認のうえご利用ください。

コンビニ納付は町と収納代行業者（税金、保育料、住宅使用料および駐車場使用料▷株式会社 NTT データ、水道料金▷株式会社 セディナ）との契約に基づき運用されています。

【問い合わせ先】町役場出納課（☎ 692-6404）

## 税金 軽自動車税グリーン化特例を延長 平成30・31年度課税分に適用

平成29年度税制改正によって、軽自動車税のグリーン化特例（軽課）が2年間延長されました。

グリーン化特例とは、一定の環境性能を満たす車両について税率を1年度分についてのみ軽減するものです。

平成30年度分については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに初めて車両番号の指定を受け、一定の排気ガス性能および

## 税金 5月24日（木）が期限です 軽自動車税の減免申請は毎年必要

障がい者および障がい者と生計を同一にする人は、障がい者本人の所有する軽自動車税の軽減申請をすることができ、減免の申請をすることができま

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または戦傷病者手帳を持っている人が対象となります。要件などの詳細については、町役場税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の納税通知書は、5月月上旬に発送予定です。減免申請の期間は、納付書が届いてから5月24日（木）までです。期限までに申請しないと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】軽自動車税納税通知書、運転する人の免許証、納税義務者のマイナンバー通知カード、車検証、印鑑、身体障害者手帳などの各種手帳

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当（☎692・6483）

### 《税率》

車種区分		税率（年税額）			
		概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減	
軽三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
軽四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

### 《グリーン化特例の対象車両》

対象車両		内容
電気自動車		75%軽減
天然ガス自動車（一定の排ガス性能を満たすもの）		75%軽減
乗用	平成32年度燃費基準+30%達成車	50%軽減
	平成32年度燃費基準+10%達成車	25%軽減
貨物	平成27年度燃費基準+35%達成車	50%軽減
	平成27年度燃費基準+15%達成車	25%軽減


※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る。  
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

### 町税の支払いは便利な口座振替で！ 今年度も実施「口座振替キャンペーン」

「町税の口座振替の新規申し込みをした人」や「口座振替を継続して滞りなく納付している人」を対象に、2,100円相当の栗石温泉郷共通入浴券が50人に当たるキャンペーンを、昨年度に引き続き実施します（期間▶4月1日～平成31年2月28日）。

抽選は、口座振替に登録されている人の通知書番号で自動的に行いますので、キャンペーンへの別途申し込みは不要です。当選発表は来年3月下旬を予定しており、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

【問い合わせ先】町役場税務課管理収納担当（☎692-6402）



▶平成29年度キャンペーンの代表景品贈呈の様子（3月26日）



## 周知 「町空家等の適切な管理に関する条例」 「町空家等対策計画」を施行しました

近年、放置され老朽化した空家による事故が報道されるなど空家対策は全国的な課題となっています。適切な管理が行われなまま放置されている空家は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策が求められています。

国は、この空家問題の解決策として「空家等対策の推進に関する特別措置法」を全面施行しました。当町においても、「雫石町空家等の適切な管理に関する条例」と「雫石町空家等対策計画」を平成30年4月1日より施行し、この空家問題に総合的に取り組んでいきます。

### ●十分な管理を行わず 空家を放置すると…

倒壊、屋根・外壁の剥離、飛散による被害、衛生上の影響、景観上の影響、不法侵入の危険、害虫の繁殖、放火の懸念などの悪影響があります。

### ●「空家等対策の推進に関する特別措置法」(空家特措法)

この法律は、地域住民の生命、身体、生活環境の保護、財産の保護、空家等の再活用を目的とする法律です。

この法律により特定空家等(※

注)と認定された空家に対して、解体の通告や最終的には強制対処が可能になりました。

### ●「雫石町空家等の適切な管理に関する条例」

この条例は、所有者が責任を持って空家を管理することを目的とする条例です。

この条例により、現に危険が迫っている空家に対して、応急措置を実施することが可能になりました。

### ●「雫石町空家等対策計画」

町内の空家等対策のため、①所

有者などの意識の涵養、②地域住民・民間事業者と連携した対策、③特定空家等対策、④住民からの相談窓口の4つを基本方針として策定しました。

町の空家対策の具体的な内容については、本紙5月号でお知らせします。

【問い合わせ先】町役場地域整備課 (☎ 692-6406)

### ※注「特定空家等」とは

「空家等対策の推進に関する特別措置法」(空家特措法)で、以下のような状態にある空家等と定義されています。

- そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

## 雫石銀河ステーション

### 農林産物直売・食材提供供給施設(レストラン)の指定管理者を公募

町は、雫石銀河ステーション農林産物直売・食材提供供給施設(レストラン)の管理・運営を行う新たな指定管理者を募集しています。

【対象施設】雫石銀河ステーション農林産物直売・食材提供供給施設(レストラン)(寺の下46番地3)

【指定期間】7月1日～平成33年3月31日

【募集要項の配布】期間▶5月7日(月)まで

場所▶町役場観光商工課

【スケジュール(予定)】現地説明会▶4月16日(月)、指定申請書および提案書などの受付期限▶5月7日(月)、選考委員会▶5月中旬、指定管理者による管理を開始▶7月1日(日)

【問い合わせ先】町役場観光商工課 (☎ 692-6407)



## 「新たに商売にチャレンジする人」「物産品を製造販売する事業者」を応援 空き店舗活用事業費補助金、物産等販売促進活動費補助金を交付

### ●空き店舗活用

#### 事業費補助金

町は、商店街の活性化を促進し、商業の振興と魅力あるまちづくりを推進するため、町内の空き店舗を活用して新たに「小売業」「飲食業」「サービス業」を営もうとする人へ店舗の改修費用や家賃を助成する事業を実施しています。また、平成29年度からは、空き店舗所有者も補助対象者に拡大しています。「こんなビジネスをしてみたい」「こんなお店を持つのが夢だった」という人のチャレンジを応援します。

#### 【補助対象となる店舗】

過去に商業用として営業され、建物の1階に店舗部分があり、おむね1カ月以上使用されていない町内の物件（大型小売店舗のテナントは除く）。

#### 【補助対象となる業種】

小売業、飲食業、サービス業（一部の業種を除く）

#### 【補助対象者】

中小企業者（個人、法人）、特

定非営利法人、社会福祉法人で町税の滞納のない者および空き店舗の所有者

#### 【補助内容・対象経費】

##### ①改装費

空き店舗の外装・内装・設備の工事など改装に係る費用。

●補助内容▼対象経費の2分の1以内（上限100万円）

●補助期間▼当該年度内（改装工事が完了し、事業開始する見込みがあること。初年度に限る）

##### ②家賃

対象となる事業を営むための貸室に係る月額家賃（共益費・敷金・礼金などを除く。空き店舗を活用して対象事業を営む者のみ）

●補助内容▼対象経費の2分の1以内（上限月額3万円）

#### ●補助期間▼最長1年間

#### 【応募締め切り】

5月25日（金）※応募のあった順に審査決定します。なお、空き店舗所有者の申請は、創業希望者と成約し、空き店舗を活用した事業の開始が見込まれる場合、補助金交付申請をしていただきます。

### ●物産等販売促進

#### 活動費補助金

町は、地域資源を活用した物産品の製造販売を行う町内事業者などを対象に、販路を拡大する事業および自社商品の開発に係る費用に対し「物産等販売促進活動費補助金」を交付しています。商品開発や販路拡大のご相談とあわせてご利用ください。

#### 【補助対象者】

町内に住所を有し、1年以上同一事業を営むもので納期の到来した町税を完納している人



平成29年度に「物産等販売促進活動費補助金」を活用してデザインしたパッケージ

#### 【補助対象事業】

物産展などの出展に関する事業、自社商品の開発に関する事業

#### 【補助対象経費】

●物産展などの出展時に係る経費（臨時雇用した賃金・交通費・運送費・広告料・借上料など）

●自社商品の開発に係る経費（試作品の作成費用・アドバイザ・謝礼・パッケージデザイン料・原材料の仕入れなど）

#### 【補助率・補助額】

●物産展などの出展に関する事業  
▼一事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または5万円のいずれか低い額

●自社商品の開発に関する事業  
▼一事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または10万円のいずれか低い額

どちらの事業も必要書類など詳細については、町ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場観光商工課商工労政担当（☎692・6497）

●狂犬病予防集合注射日程

- ①注射のみ▷3,100円/1頭
- ②注射と登録▷6,100円/1頭 ※当日手数料を徴収します。

地区	月日	時間	場所	地区	月日	時間	場所
御所地区	5月8日(火)	9:15~9:25	安庭・民俗資料館駐車場	西山地区	5月10日(木)	9:30~9:40	谷地公民館前
		9:30~9:40	籬野公民館前			9:45~9:50	林崎バス停留所前
		9:55~10:00	矢櫃公民館前			9:55~10:00	小松公民館前
		10:05~10:10	九十九沢公民館前			10:05~10:10	野中公民館前
		10:15~10:20	矢櫃地区水辺園地駐車場			10:15~10:25	西山公民館前
		10:25~10:35	戸沢公民館前			10:30~10:35	七区公民館前
		10:40~10:45	御所公民館前			10:40~10:55	五区公民館前
		10:50~10:55	上片子沢公民館前			11:00~11:10	極楽野公民館前
		11:00~11:10	旭台公民館前			11:30~11:40	ペンションさんりんしゃ前
		11:15~11:25	清水沢公民館前			13:00~13:10	篠崎公民館前
		11:30~11:40	外柵沢公民館前			13:15~13:20	上駒木野公民館前
		13:00~13:10	馬場バス停留所前			13:25~13:35	駒木野十文字交差点
		13:15~13:25	大村・伝承交流センター			13:40~13:50	八丁野公民館前
		13:30~13:35	男助バス停留所前			13:55~14:00	葛根田公民館前
		13:40~13:45	桑原バス停留所前			14:05~14:10	高前田野バス停留所前
		13:50~13:55	深沢バス停留所前			14:15~14:25	侷寿屋前
		14:00~14:10	柵沢・新里商店前				
		14:15~14:20	鶯宿温泉観光協会前				
14:25~14:30	矢用公民館前						
栗石地区	5月9日(水)	9:25~9:40	晴山公民館前	御明神地区	5月11日(金)	9:25~9:30	橋場・消防屯所前
		9:45~10:00	中沼公民館前			9:35~9:45	安栖公民館前
		10:05~10:10	陽和郷公民館前			9:50~9:55	小赤沢公民館前
		10:20~10:25	小岩井農場本部前			10:00~10:05	赤淵駅前
		10:30~10:35	沼返あねこ直売所前			10:10~10:15	山津田・原宅前
		10:40~10:55	七ッ森公民館前			10:25~10:35	多賀神社前
		11:00~11:05	板橋公民館前			10:40~10:50	中島バス停留所前
		11:10~11:20	東町公民館前			10:55~11:05	天川公民館前
		11:25~11:35	元御所公民館前			11:10~11:20	黒沢公民館前
		13:00~13:10	黒沢川公民館前			11:25~11:30	まがき公民館前
		13:15~13:20	下町堀割団地内			11:40~11:45	御明神公民館前
		13:25~13:35	下町三公民館前			13:00~13:10	和野ライスセンター前
		13:45~14:00	高前田一里塚前			13:25~13:35	上野沢患者バス停留所前
		14:05~14:15	帆かけ寿司前			13:45~13:55	上和野公民館前
		14:20~14:25	栗石公民館前			14:00~14:10	横欠公民館前
		14:30~14:40	中町消防屯所前			14:15~14:20	土橋公民館前
						14:25~14:30	岩持公民館前
						14:35~14:40	下川原公民館前

【早朝注射】5月12日(土) 6:30~7:00▷西山公民館、御明神公民館

【早朝注射】5月13日(日) 6:30~7:00▷御所公民館、6:30~7:30▷町役場

※例年、注射会場で犬同士のトラブルが発生しています。トラブル防止にご協力ください。

**周知**  
愛犬保護のため必ず接種を  
今年も集合注射を実施します

町は、狂犬病予防集合注射を左  
表の日程で実施します。期間中に  
接種できない場合は獣医師と相談  
の上、6月30日までに接種させて  
ください。

犬の登録も受け付けます。すでに  
登録している犬の所有者には町役  
場からはがき(個票)を送付しま  
すので、忘れずに会場にお持ちく  
ださい。

- 手続きについて
- ①登録(生涯1回)▽生後91日以  
上の犬は、登録が義務付けられて  
います。また、犬が死亡した際に  
も届け出が必要になります。
- ②狂犬病予防注射(毎年1回)▽  
飼い主は、生後91日以上の子犬に、  
狂犬病予防注射を接種させること  
が義務付けられています。
- ③その他

- 飼犬が行方不明になった場合は  
速やかに町役場または保健所に  
連絡してください。
- 鑑札と狂犬病予防注射済票は必  
ず犬に付けてください。
- 鑑札・注射済票をなくしたり、  
損傷した場合は、町役場で再交  
付を受けてください。

【問い合わせ先】町役場環境対策  
課(☎692・6403)



# 地域包括支援センターだより けんこう ~ 健幸長寿への道 ~

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷総合福祉課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

【お知らせ】4月から、地域包括支援センターは、『長寿支援課』から『総合福祉課』へ所属が変更になりました。それとともない、地域包括支援センターの場所も、役場1階東側から、西側へ移動しています。

## 地域包括支援センターをご活用ください!

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護・福祉・健康・生活全般など、さまざまな面から支援しています。

### 【なんでもご相談ください】

介護に関する悩みや困りごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。ご自宅に訪問することもできます。



介護保険、総合事業、各種高齢者福祉サービスの窓口ともなっていますので、お気軽にご相談ください。

例えば…

「悩みはあるが、どこに相談すればよいかわからない」  
 「一人暮らしの親の物忘れがひどくなってきたようだ」  
 「近所の高齢者が閉じこもりがちで心配」  
 「地域で人の役に立つ活動をしてみたい」



### 【皆さんの権利を守ります】

- 「成年後見制度」の紹介、支援
- 高齢者虐待の防止、早期対応



### 【自立して生活できるよう支援します】

- 介護予防に関する情報提供や相談、健康教室
- 要介護認定「要支援」、「総合事業対象者」の人のケアプラン作成



### 【さまざまな方面から皆さんを支えます】

- 地域のケアマネジャーの支援
- 関係職種や機関との連携やネットワークづくり



## 「オレンジカフェ “のぎく”」

昨年度1年間にわたり開催した「オレンジカフェ “のぎく”」が、今年度、さらにパワーアップして5月からオープンします!

オレンジカフェは、地域の方が介護や認知症に関する理解を深め、誰でも気軽に交流できる場です。

ぜひ、「オレンジカフェ “のぎく”」にいらして、ほっと一息つきませんか?

【日時】5月から平成31年3月までの第2金曜日  
10時~12時

【場所】雫石町まちおこしセンター しずく×CAN

【参加費】200円(飲み物・茶菓子代)

【内容】月替わりでミニ講話や軽体操(介護予防や認知症予防に関連した内容)を行います。残りの時間は、ゆっくり参加者同士で交流をしたり、普段思っていることを共有したり、ゆっくり過ごす時間です。

【問い合わせ先】町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

## 今年度もオープンします!



年間開催日	内容(予定)
5月11日(金)	認知症について
6月8日(金)	頭と身体を使った認知症予防
7月13日(金)	身近な人が認知症になったら…
8月10日(金)	認知症予防と楽しい食事
9月14日(金)	認知症の介護を知ろう
10月12日(金)	身体を動かして認知症予防
11月9日(金)	手先を使って認知症予防
12月14日(金)	楽しむことで認知症予防
1月11日(金)	アロマで心も体もリフレッシュ
2月8日(金)	持病をコントロールし認知症予防
3月8日(金)	回想法で認知症予防

共催: NPO法人まちサポ雫石、NPO法人ウエルネス  
クラブレインボー健康体操で寝たきり0を目指す会

# 表彰 平成29年度岩手県消防表彰 町消防団関係者など13人が受章

平成29年度岩手県消防表彰式が3月23日に盛岡市で行われ、各種の表彰で本町から消防団員、婦人消防協力隊員など合わせて13人が受章しました。受章者は次のとおりです（敬称略、階級は平成29年度時点）。



▶消防庁長官表彰を受章した村上正行副団長（前列右から1番目）ほか町消防団と婦人消防協力隊の受章者

## 【消防庁長官表彰】

●永年勤続功労章▽本部副団長・村上正行

## 【日本消防協会会長表彰】

●精績章▽本部副団長・大久保邦夫

## ●勤続章▽第5分団分団長・下田正一

●功績章▽本部副分団長・上田弘

●功績章▽本部副分団長・田中正志

●功績章▽本部副分団長・小坂正彦

●功績章▽本部副分団長・中川憲一

## 【岩手県知事表彰】

●功績章▽本部副分団長・上田弘

●功績章▽本部副分団長・高橋勝三

●功績章▽本部副分団長・中川憲一

## 【岩手県消防協会会長表彰】

●功労章▽本部副団長・村上正行

●功績章▽本部副分団長・上田弘

●功績章▽本部副分団長・階降、第5分団第4部部长・杉下庄栄

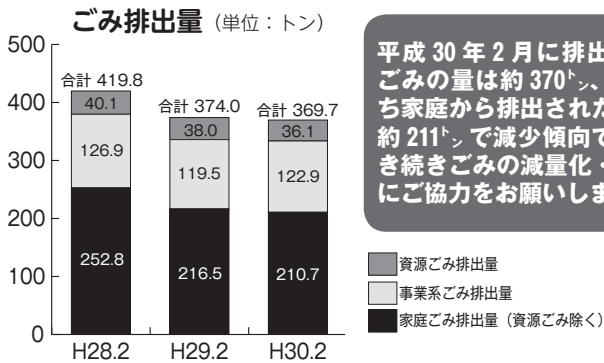
●表彰状（婦人消防協力隊員）▽部長・岩崎列子

●感謝状（内助功労章）▽中野順子

（本部分団長夫人）、米澤峰子（第2分団長夫人）

## ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課 ☎ 692-6403



平成30年2月に排出されたごみの量は約370t、そのうち家庭から排出されたごみは約211tで減少傾向です。引き続きごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



## スピードは控えめに 新入学期スタート 交通事故防止を！

春の全国交通安全運動が、4月6日から15日までの10日間、「よくみせて ちいさなきみのおおきなて」をスローガンに展開されています。

運動の重点は「子どもと高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の促進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」です。

小中学校の新学期となりました。児童生徒の登下校の安全のため、ドライバーの皆さんはスピードを控え、安全運転をお願いします。

【問い合わせ先】町役場防災課（☎ 692-6410）

## ☆各種補助制度を利用して住みよいまちをつくろう☆

●ごみ集積所整備に補助 集積所の設置については、地域で設置し管理をしていますが、町内会や自治会などの団体で、ごみ集積所を新築または改築する経費に一部補助する事業を行っています。

【補助金額】集積所を整備した経費の2分の1以内で、上限額は10万円です。

※事前に環境対策課までご相談ください。

## ◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

### 【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
回収量（ℓ）	197	111	111

※回収場所は町役場など町内15カ所です。町HPをご覧ください。



3月10日～18日

## 町内工房作家の作品が一堂に集結 第8回春のしずくいし工房まつり

3月10日～18日、「第8回春のしずくいし工房まつり」（一般社団法人しずくいし観光協会主催）が町観光物産センターで開催されました。

この催しは、町内在住または町内に拠点を置く25工房の作品を一堂に展示販売する、同センターの展示会で最大級のイベントです。期間中はしずくいし麻の会による亀甲織の製作実演やキーホルダーなどの製作体験教室も開かれ、来場者は技術の高さや手作りの温もりを感じました。



各工房オリジナルの作品が並び、たくさんの来場者で賑わう会場

# TOWN TOPICS

タウン トピックス

## まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場政策推進課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

3月17日～21日

## 町内8小学校で卒業式、母校の教えと思い出を胸にはばたく児童 上長山・下長山・西根・御明神・橋場の5校では閉校記念式典挙行

巣立ちの季節3月、町内8カ所の小学校では卒業式が行われ、121人の卒業生が未来へ向かって新たな一歩を踏み出しました。また、今春に西山小学校へ統合となる上長山・下長山・西根の3校と、御明神小学校へ統合となる御明神・橋場の2校それぞれでは、児童のほか、これまでの卒業生や地域住民らが集い閉校記念式典が執り行われました。

上長山小学校の閉校式は3月21日に行われ、猪股正光校長は式辞の中で「これまで培った自信と誇りを胸に、新たな学校で新しい仲間と力を合わせ、歴

史に学び明日を拓いてほしい」とエールを送り、児童たちは新たな学び舎へと羽ばたきました。



◀橋場小卒業式。卒業する3人が門出の言葉を述べました。

▶西根小卒業式。卒業する9人の児童と担任の先生で記念撮影。



▶上長山小閉校式。お別れの言葉を述べる児童たち。





3月16日

## 夢・ゆとり・豊かな農業を目指し 2組が家族経営協定を締結

▶協定を結んだ徳田さん家族(左)と佐々木さん家族



3月16日、町内では60、61組目となる家族経営協定の調印式が町役場で行われました。

今回は、徳田慎太郎さん・真理子さん家族（東町）と佐々木潤さん・奈々子さん家族（栗石谷地）が、深谷町長、町農業委員会菅原会長らの立会いのもと協定を締結。慎太郎さんが「父親から受け継いだものをさらに良くしていきたい」と、潤さんが「自然に囲まれた美しい栗石町で、素晴らしいものを作っていきたい」とそれぞれ力強く宣誓し、農業経営に対する意欲を新たにしました。

3月23日

## 「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結

3月23日、町は、一般社団法人岩手県産業廃棄物協会県央支部（藤原正基支部長）と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害廃棄物の撤去・収集運搬・処分などについて迅速な対応を可能とし、町の災害対策の強化につなげることを目的としています。深谷町長は、「災害はいつ起こるかわからない。災害時の廃棄物の撤去などについて、迅速・円滑な対応が可能となる」と期待を寄せました。



◀協定を締結し握手を交わす藤原正基支部長(右)と深谷町長

## 平成29年度町職員退職者 「長い間お世話になりました」



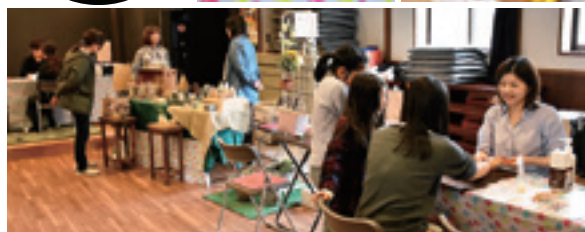
のりみつ 築場徳光（上下水道課長（兼）地域整備部門企画監）  
かつとし 岩持勝利（環境対策課長）  
まさゆき 下川原正之（農林課主査）  
こい 下黒沢けい子（総合福祉課主査（兼）西根保育所長）  
ねつこ 堂前節子（総合福祉課主任栄養士）  
しんや 古前田慎也（総務課主事）  
しのぶ 細川忍（学校教育課調理員）  
ちつこ 下川原智都子（学校教育課調理員）

（敬称略）

3月21日

## しずく×CANに14店舗が出店 チャレンジマルシェ2018を開催

3月21日、栗石町まちおこしセンターしずく×CANを会場に、チャレンジマルシェ2018（展示販売会）を開催しました。これまで同センターで実施してきた創業支援セミナーの受講生などを中心に14店舗が出店。ハンドメイド作品などの販売のほか、ハンドトリートメント体験、パスタやお団子を提供する店などが並び、来場者は香りや味覚でも楽しみました。



来場者は店舗それぞれの企画を楽しみました。

# 地域おこし協力隊 活動日記

第13回

## 忙しい田舎暮らし

増谷光記②

仕事と都会の忙しさに疲れ、のんびりとした田舎暮らしにあこがれて、隼石に移住をしてみました。隼石に来る前は東京の建築設計事務所勤務、毎日深夜まで働き、通勤に往復三時間を費やし、土日休みもなく、家族にもほとんど会えない日々でした。



地域おこし協力隊(地域づくり)のフェイスブックQRコード

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない隼石町の“魅力”などについて紹介していきます。



軽トラの荷台に乗るのが楽しい田んぼのお手伝い!

隼石の春は山菜と共に始まります。ばっけにうるい、しどけに行者にんにく。どれもおいしい自然の恵みです。つづいて姫竹の季節が始まります。竹藪をかき分け、土をかき分け掘り出した姫竹のてんぶらは絶品です。その間、ま



初めてのキノコ狩りでは天然マイタケをゲット!

面のコスモス畑に移り変わります。

雪解けとともに秋田駒ヶ岳や岩手山の登山シーズンが始まります。新緑が濃い緑に変わり、秋には美しい紅葉の山々や溪谷が現れ、秋の味覚マイタケやマツタケが現れます。夏は盛岡さんさに始まり、隼石を代表するよしやれ祭りや各地域の夏祭りにあけくわ

ていると、あつという間に秋の例大祭の季節が始まり、極寒の裸参りへと続きます。農家さんは、苗床づくりから田植えの季節が始まり、雑草を抜きカメムシ駆除を行い、秋雨がつづく天気の間をねらい稲刈りが終わるころ、町中には雪が降り始めます。冬はスキーやスノーボー

ドを満喫して、この時ほど温泉が気持ちいい季節はありません。

山菜やキノコ採りを楽しみ、花見や登山を楽しみ、田んぼや畑を手伝い、祭りやスキーを楽しみ、温泉を楽しんでいると一年間があつという間に終わってしまいます。

そんな生活を送っていると結構田舎暮らしって忙しいなあと感じています。でも都会での仕事だけに追われていた忙しさと比べて、今の季節に追われる忙しさは何倍も楽しく充実感を味わうことが出来き、身も心も健康になったなあと感じる日々を送っています。

さあ、いよいよ春です!今年にはピザ窯を作ります。山菜ピザにキノコのピザ。まもなく三年目の隼石生活が始まります!



ご近所さんたちと枝豆の収穫のお手伝い



## 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など  
注)㊦印は正社員採用、🚗は普通車運転免許、  
🚚は大型車運転免許、🚚はAT限定不可

- ◆シダックスビューティーケアマネジメント(株) (町内) ㊦①セラピスト・エステティシャン(経験者) ②180,500円~251,000円 ③04010-1199728 ④実務経験3年以上
- ◆ゆこたんの森(長山) ㊦①接客係 ②157,100円~164,100円 ③04626281 ④ワード・エクセル操作できれば尚可、🚗
- ◆株式会社(板橋) ㊦①ショールーム接客販売 ②132,000円 ③04829881 ④接客経験者優遇、🚗
- ◆鶯宿温泉病院(南畑) ㊦①介護福祉士 ②140,000円~157,900円 ③04790881 ④介護福祉士(実務経験尚可)
- ◆同 ㊦①介護職員・看護補助 ②136,000円 ③04789581 ④実務経験尚可
- ◆同 ㊦①言語聴覚士 ②185,300円~300,000円 ③04788981 ④言語聴覚士
- ◆同 ㊦①薬剤師 ②200,000円~400,000円 ③04787681 ④薬剤師
- ◆同 ㊦①看護師・准看護師 ②168,000円~300,000円 ③04780481 ④看護師または准看護師
- ◆同 ㊦①医療ソーシャルワーカー ②170,000円~220,000円 ③04779681 ④医療ソーシャルワーカー経験尚可
- ◆栗石大森クリニック(千刈田) ㊦①正看護師・准看護師 ②210,000円~270,000円 ③04759281 ④正看護師または准看護師
- ◆大建重工(株)(万田渡) ㊦①建設現場作業員 ②161,000円~253,000円 ③05137681 ④🚚
- ◆株式会社(町内) ㊦①土木作業員 ②179,400円~230,000円 ③03011-00178881 ④🚚
- ◆同 ㊦①型枠大工 ②195,500円~322,000円 ③03011-000177781 ④経験3年以上、🚚
- ◆同 ㊦①建設機械オペレーター、ダンプ運転手 ②195,500円~322,000円 ③03011-00176481 ④経験3年以上、車両系建設機械(オペレーター必須)、🚚(大型特殊尚可)
- ◆赤い風車 ㊦①フロント係 ②131,200円~150,000円 ③06013281 ④🚗
- ◆同 ㊦①サービス係 ②131,200円~150,000円 ③06012881 ④🚗
- ◆(有)再販(町内) ㊦①店員 ②135,000円~150,000円 ③05883581 ④不問
- ◆INDY栗石(町内) ㊦①ホールスタッフ ②190,000円 ③06336481 ④不問
- ◆株式会社(板橋) ㊦①10tトラック運転手 ②



発行月に3歳の誕生日を迎える子を  
紹介しています。掲載を希望する  
人は下記までお申し込みください。

### 赤坂舞香ちゃん

俊介・知佳夫妻の子  
(七ツ森)



歌や恐竜が大好きで、家事のお手伝いをしてくれる  
頑張り屋さん! これからも、妹と仲良く元気いっぱい  
過ごそうね!

## わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】 子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と  
生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、  
コメントを書き添え、誕生月の前月20日ころまでに投稿  
してください。

※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持  
参してください。

【応募先】 栗石町役場政策推進課広報担当

Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

132,000円~396,000円 ③06672381 ④小型移動式クレーン、  
🚚

※2月13日~3月8日までに盛岡公共職業安定所に申し込  
みのあった事業所の求人です。就業希望の方は同職業安定  
所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(特に指定の  
ない場合は掲載8桁の数字の前に03010も)告げてお問い  
合わせください。なお、すでに充足済みの場合もあります  
のでご了承ください。

※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。

【担当】 町役場観光商工課(☎692-6497)





## あねっこバスの停留所 増設でより便利に！

4月1日から全8路線共通の停留所として「ジョイス霽石店」、「ビッグハウス霽石店」、小岩井線には「花工房らら倶楽部」が新たに増設となりました。また、全路線運行ダイヤが変更となっていますので、ご注意ください。  
【問い合わせ先】町役場地域づくり推進課 (☎ 601-5419)

## 錦秋湖スプリング放流 in にしわが 2018 を開催

【日時】4月21日(土)、22日(日)10時~15時  
【場所】湯田ダム (臨時駐車場:道の駅錦秋湖脇、錦秋湖親水スポーツ公園)  
【内容】ダムの放流、各種体験・見学など  
【その他】体験、見学など無料です。水しぶきが飛び散りますので、雨具などをご用意ください。臨時駐車場から会場まではシャトルバスを運行します。  
【問い合わせ先】湯田ダム管理支所 (☎ 0197-74-2011)

## いわて花巻空港 ダイヤ改正のお知らせ

いわて花巻空港の定期便のダイヤが改正されました。札幌、名古屋、大阪、福岡への直行便が毎日運行されていますので、旅行に、ビジネスに、ぜひご利用ください。  
【航空券の予約購入】JAL・FDA 各社のホームページまたは下記予約専用電話によりご予約ください。  
●JAL(☎ 0570-025-071、7時~20時)  
●FDA(☎ 0570-55-0489、7時~20時)

## 町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

2月		累計(4月~2月)
14件	122,000円	958,700円

## 税情報

### たばこ税の税率が 変わります。

たばこ税は、たばこの卸売り販売者が納める税金です。平成27年度税制改正により、旧三級品の紙巻たばこに係る特例税率が段階的に縮減・廃止される予定です。

平成30年4月1日からの税率は、4,000円(1,000本あたり)となります。

※旧三級品の紙巻たばこは、わかば・エコー・しんせい・ゴールデンバット(ボックスを除く)・ウルマ・バイオレットの6銘柄です。

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当 (☎ 692-6483)

(2月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

1月

22 佐々木翔奏・男(大介) 林  
31 腹子 樹愛・女(和平) 林 崎

2月

2 佐々木彩羽・女(翔平) 林  
6 櫻小路快仁・男(剛) 林 崎  
6 袖林 莉由・女(啓吾) 上町三  
8 平野 侑・男(圭) 晴 山

おくやみカッコ内は享年と世帯主または喪主

2月

1 築場 茂(90・孝志) 東 町  
4 海野 泰一(70・和弘) 上町二  
7 高橋 キミ(94・公雄) 鶯 宿  
8 杉田 セツ(91・和正) 鶯鳴荘五区  
9 小渡 貞子(81・秀一) 下町二  
10 橋本 京香(19・明) 和 野  
11 石井 正善(80・浩一) 野 中  
12 坂井 勝見(76・鉄矢) 五 区  
13 櫻田 一(85・久耕) 葛根田  
13 小田 力(82・アヤ) 小 松  
14 高橋 義治(50・恵美子) 駅 前  
16 林崎スエミ(91・裕) 中 沼  
21 廣瀬 春雄(68・正美) 町 場  
23 横田 喜男(70・幸男) 鶯 宿  
24 横重 キクヨ(94・キヨノ) 横 欠  
26 新里 佐吉(89・明) 上春木場



# お・知・

## ● 人のうごき 平成30年2月末現在

男	8,089人	(△1)	出生	6人
女	8,831人	(△5)	死亡	19人
計	16,920人	(△6)	転入	31人
世帯数	6,317世帯	(5)	転出	23人

※カッコ内は前月末増減

## ● 火事・救急 2月末

火事	0件	(0件)
救急	66件	(137件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署 雫石分署)

## ● 事故 2月末

件数	0件	(2件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(2人)

## ● 犯罪 2月末

件数	2件	(5件)
----	----	------

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西警察署)

### 休日救急当番医

#### ◆ 4月

- 15日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 22日 栃内第二病院 684-1111
- 29日 雫石大森クリニック 691-2345
- 30日 雫石診療所 692-3155

#### ◆ 5月

- 3日 上原小児科医院 692-3907
- 4日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 5日 篠村医院 692-5151
- 6日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
- 13日 篠村医院 692-5151

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所(内科・小児科、盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時)をご利用ください。

### 放射線量測定結果(3月)

最大	—	※測定機器の点検のため、3月は測定していませんので、ご了承ください。
最小	—	
平均	—	

## 御所湖 in しずくいし桜まつり

4月28日(土)、29日(日)開催

町内下久保の雫石川園地を会場に、「御所湖 in しずくいし桜まつり」を開催します。会場内では中川愛子社中(28日)、雫石商工会女性部(29日)による唄と踊りの祭典が行われるほか、チャグチャグ馬コとのふれあい写真撮影会(29日)を開催します。

また、夜は桜のライトアップも行います(期間は開花状況により変動)。桜の名勝地、雫石川園地で、春のにぎわいを感じてみてはいかがでしょうか。

【駐車場】JR 雫石駅南口、雫石川園地東側の駐車場をご利用ください。

【開催日時】4月28日(土)、29日(日)10時~15時(両日とも)

【問い合わせ先】御所湖 in しずくいし桜まつり実行委員会事務局(雫石商工会内 ☎692-3321)

## 雫石川園地ウォーキング & ミニマラソン大会参加者募集

雫石川園地の桜と自然を見ながら、急がずウォーク&ラン(全て歩いてもOK)を楽しみましょう。ゴール後はお楽しみゲームと表彰式があります。お子さまも大歓迎。車椅子の人は補助いたします。

【日時】4月29日(日)

●受付▷8時~9時 ●スタート▷9時30分 ●閉会▷12時30分

【集合場所】野菊公園

【コース】野菊公園→散策路→雫石川園地→散策路→野菊公園

【距離】ウォーク2.3km+ラン3.5km

【参加費】大人1,000円、小学生500円

【申込方法】郵便振り込み口座に参加費を振り込みしてください(●口座名義▷雫石ミニマラソン実行委員会 ●口座番号▷02230-9-141369)。

【申込期限】4月20日(金)

【問い合わせ先】雫石川園地ウォーキング&ミニマラソン実行委員会事務局(☎080-5551-9611、090-2365-7137)

※この催しは「雫石町ふるさと文化振興基金助成事業」が活用されています。

## 国見温泉営業5月16日~

営業時間10時~19時

冬期間休園していた国見温泉の営業は、5月16日(水)から11月5日(月)まで開園します。世帯使用券については、町役場観光商工課で取り扱っています。詳しくはお問い合わせください。

【施設概要】日帰り入浴施設(浴室、無料休憩室、トイレ) ※食堂はありませんが、飲食物の持ち込みは可能。

【利用料金(1日)】 ●一般(中学生以上)▷町民320円、町民以外640円 ●満70歳以上▷町民160円、町民以外640円 ●小学生▷町民160円、町民以外320円 ●世帯使用券▷町民一世帯につき年額1,800円。ただし、期間の途中から使用する場合は、月割りとなります。

【利用時間】10時~19時。9月1日からは営業時間が変更となり、10時~17時までとなります。

【休園日】毎週火曜日(休日の場合はその翌日)

【問い合わせ先】町役場観光商工課観光施設担当(☎692-6475)



# 「私たちをぜひどうぞ

# よろしく願います！」

雫石町職員に9人の仲間が新たに  
加わりました。

町民の皆さんのために、そして雫石町発展のためにこれから活躍する新採用職員をご紹介します。  
見かけたときは「温かいご声援」をよろしく願います。



まがりやち たかし  
**曲谷地 貴** 主事  
(農林課・盛岡市)

私は、少しでも早く仕事を覚えるために、熱心に取り組み学ぶ姿勢を続けたいです。町民の皆さまのお役に立てるよう、精一杯努力していくので、よろしく願います。



いわぶち もえ  
**岩淵 萌** 主事  
(生涯学習スポーツ課・盛岡市)

雫石の良さを広めていくと共に、スポーツを通じて町を盛り上げていきたいです。皆さまの生活がより良くなるよう、笑顔絶やさず努力していきます。よろしく願います。



ふじひら れいじ  
**藤平 怜史** 主事  
(観光商工課・盛岡市)

雫石町役場で働くことになりました、藤平怜史です。少しでも早く仕事に慣れるよう努力し、雫石町の発展に貢献できるよう尽力していきます。よろしく願います。



こばやし けいいち  
**小林 喜恵** 主事  
(上下水道課・安庭)

美しい自然と人情あふれる雫石町。この先もずっと、雫石に住んでいてよかったと思えるような町づくりに日々努めていきたいです。よろしく願います。



ながさか みなみ  
**長坂 みなみ** 主事  
(総合福祉課・晴山)

私は一人の町民として人と人の繋がりを大切に、雫石町の皆さまのお役に立てるよう日々努力していきたいと思えます。よろしく願います。



ほし けんた  
**星 健太** 保育士  
(西根保育所・まがき)

雫石町の保育士として働かせていただくことに緊張や不安はありますが、子供たちに寄り添える保育士になれるように精進いたしますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。



よねざわ はるか  
**米澤 春花** 保育士  
(御明神保育所・下町四)

子供たちとたくさんの時間を過ごし共に成長して行こうと思います。これから、保育士としての経験を積み、多くのことを身に付けていきたいです。よろしく願います。



みやした あきな  
**宮下 明菜** 看護師  
(雫石診療所・林)

この度、雫石診療所で看護師として働くことになりました。雫石町の皆さまに思いやりのある看護を提供できるよう頑張っていきたいと思えます。よろしく願います。



えんどう まこと  
**遠藤 真巳** 主査  
(防災課・盛岡市)

私は任期付職員として採用され、防災業務を担当することとなりました。町民の皆さまの安全・安心のために勤めて参ります。よろしく願います。

あとがき

●本号の編集・発行をもって広報担当から離れることになりました。5年間、取材などでさまざまご協力いただきました雫石町の皆さん、本当にありがとうございました。今まではよそ様のお子さんばかりの写真を撮っていましたが、これからは自分の子どもたちもスマホだけでなく、ちゃんとしたカメラで撮ってあげたいと思います。これからも広報しずくいをどうぞよろしく願います。(幸)

雫石町公式ツイッターはこちらから  
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>  
防災行政無線が聞き取れなかったときは…  
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ) をご利用ください。

～ 友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(49) ～

富士市の富士岡・須津(すど)地区では、富士山を背景に、広大な水田の間を新幹線が通過します。新幹線が通過するイメージとして、テレビなどでこの辺りで撮影された映像がたびたび使用されます。この地区の水田では、秋にレンゲの種をまき、田植え前にレンゲを育てることで、レンゲを肥料とした稲作を行っています。春にレンゲの花が咲くと、富士山と水田一面に広がるレンゲと新幹線を一緒に見ることができ、多くの人が写真撮影に訪れます。

平成27年からは、この辺りの水田で「富士山れんげまつり」が開催され、レ



◀ 昨年の富士山れんげまつり

ンゲ畑の中に設けられたステージで、音楽ライブや産直品販売、押し花ワークショップなどが行われます。ことしは4月22日(日)に開催が予定されています(雨天中止、入場無料)。